

第105回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

■ 日 時 2016年3月24日(木曜日)午前10時

■ 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階 ロイヤルホール

■ 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

書面による議決権行使期限

2016年3月23日(水曜日)午後5時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使期限

2016年3月23日(水曜日)午後5時30分受付分まで

すべての革新は患者さんのために

中外製薬株式会社

証券コード：4519

目次

■ 第105回定時株主総会 招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	6
● 第1号議案 剰余金の処分の件	
● 第2号議案 定款一部変更の件	
● 第3号議案 取締役8名選任の件	
● 第4号議案 監査役2名選任の件	
● 第5号議案 補欠監査役1名選任の件	
■ 事業報告	20
■ 連結計算書類	51
■ 計算書類	53
■ 監査報告書	55
■ ご参考	58
● CSR(社会責任)	
● 人財マネジメント	
● 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション	

ミッションステートメント

Mission Statement

中外製薬グループは、ステークホルダーの多様な期待に応える企業像を実現し、企業の社会責任を果たすべく、自らの存在意義(Mission)、価値観(Core Values)、目指す姿(Envisioned Future)をミッションステートメント(=企業理念)として掲げ、これを基点とした事業経営を展開しています。

存在意義

Mission

革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値観を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献します。

価値観

Core Values

- ◆ 患者・消費者を最優先に考えて行動します。
- ◆ 生命関連企業として、常に高い倫理・道徳観に基づいて行動します。
- ◆ 深い専門性と広い視野を持ち、失敗を恐れない革新的・挑戦的な社員を重んじます。
- ◆ 良き企業市民として、世界の人々・文化の多様な価値観を理解し、尊重します。
- ◆ 一人ひとりの個性・能力とチームワークを尊重する自由闊達な風土を大切にします。
- ◆ 地球環境に配慮します。
- ◆ 株主を始めとしたステークホルダーの要請に応え、適正利潤を追求すると同時に適時適切な情報開示を行います。

目指す姿

Envisioned Future

ロシュ・グループの最重要メンバーとして、国内外において革新的な新薬を継続的に提供する、日本のトップ製薬企業となります。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

中外製薬は、『革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献します』というミッションのもと、患者さんを最優先に考え行動しております。

私たちは、「がん」「腎」「骨・関節」等の分野を戦略領域と位置付け、特に薬剤の貢献度と患者さんの治療満足度が低い「アンメット・メディカル・ニーズ」領域において、化学合成技術に加えて当社の最大の強みである「バイオ・抗体技術」や「標的分子探索技術」といった最先端技術を駆使しながら、ロシュ・グループの資源を有効に活用することで、国内外において独自性の高い革新的な医薬品の創出に取り組んでおります。

こうした活動を通して、私たちは、「世界に通用するトップ製薬企業」を目指しております。患者さんやそのご家族並びに医療従事者の皆様など、当社の事業活動に関わるさまざまなステークホルダーの皆様の期待に応え、社会的な信頼を獲得し、高い企業価値を提供していくことがトップ製薬企業としての使命であり責任であると考えております。そのためにも、生命関連企業としての高い倫理観と道徳観をベースに、日々挑戦してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2016年2月

代表取締役会長
最高経営責任者

永山 治



(証券コード 4519)

2016年2月24日

株 主 各 位

東京都北区浮間五丁目5番1号
(本社事務所)
東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

中外製薬株式会社

代表取締役会長 永山 治

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法(インターネット等)のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2016年3月23日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

● 議決権行使方法についてのご案内 ●

株主総会にご出席いただく場合

議決権行使書用紙を会場受付へ
ご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

- * 代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

中外製薬株式会社 第105回定時株主総会



株主総会開催日時

2016年3月24日(木曜日) 午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

■ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否をご記入いただき、
ご返送ください。



午後5時30分到着分まで

行使期限 2016年3月23日(水曜日)

■ インターネットによる議決権行使の場合

<http://www.evotep.jp/> にアクセス

の上、画面の案内に従って、
各議案の賛否をご入力ください。

- ▶ インターネットによる
議決権行使方法については
4頁をご参照ください。



午後5時30分受付分まで

行使期限 2016年3月23日(水曜日)

記

- 1 日 時 2016年3月24日(木曜日)午前10時
- 2 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3 目的事項
- 報告事項 2015年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

複数回行使された場合の議決権の取り扱い

書面とインターネットにより重複して
議決権を行使された場合

→ インターネットによる議決権行使の内容を
有効とさせていただきます。

インターネットにより
複数回議決権を行使された場合

→ 最後に行使された内容を有効とさせて
いただきます。

* インターネットにより議決権を行使された後、書面にて異なる内容の議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容が有効となりますので、行使内容を変更される場合は、改めてインターネットにより議決権を行使してください。

インターネットによる開示について

- 次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - 連結持分変動計算書
 - 連結注記表
 - 株主資本等変動計算書
 - 個別注記表
- 監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記事項とで構成されております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正事項が生じた場合には、当社ウェブサイトにて、修正後の内容をご案内いたします。

中外製薬ウェブサイト

<http://www.chugai-pharm.co.jp/hc/ir>

■インターネットによる議決権行使方法のご案内

議決権行使ウェブサイト<http://www.evote.jp/>にアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従ってご入力ください。



ご利用手順(パソコンの場合)



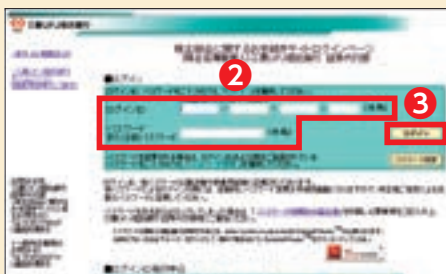
1 議決権行使サイトへアクセスする

<http://www.evote.jp/>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン、携帯電話又はタブレットをご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



①「次の画面へ」をクリック

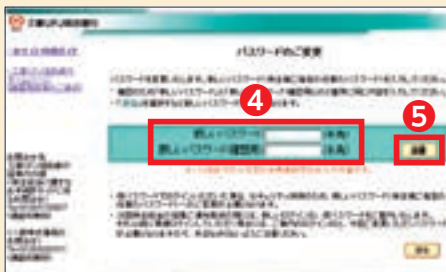
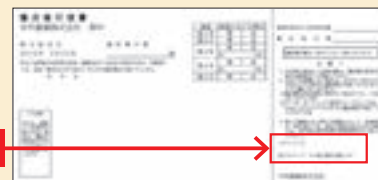


2 ログインする

- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- ③ 「ログイン」をクリック

議決権行使書のこちらをご参照ください。

ログインID・仮パスワード



3 パスワードを登録する

- ④ 新しいパスワードを「新しいパスワード」入力欄と「新しいパスワード(確認用)」入力欄の両方に入力
パスワードはお忘れにならないようご注意ください
- ⑤ 「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従って各議案の賛否を入力する

ご利用上の留意点

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただくことによって実施可能です(午前2時から午前5時を除く)。
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- (3) パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2016年3月23日(水曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使用していただき、ご不明な点等がありましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。

議決権行使サイト等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
0120-173-027(午前9時～午後9時、通話料無料)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、戦略的な投資資金需要や業績見通しを勘案したうえで、Core EPS^(※)対比平均して50%の配当性向を目処に、株主の皆様へ安定的な配当を行うことを目標といたします。内部留保資金につきましては、一層の企業価値向上に向け、現戦略領域で更なる成長を図ることや将来のビジネス機会を探索するための投資に充当してまいります。

中期経営計画「ACCEL 15」最終年である当事業年度の業績は、Core EPSで期初公表対比11.5%の過達となりました。また「Core EPSの一定為替ベース年平均成長率で1桁台半ば～後半を目指す」と示した「ACCEL 15」の定量ガイダンスに対し、18.3%と目標を大きく上回る成果を挙げることができました。

こうした好業績を反映し、当事業年度の剰余金の処分ににつきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(※)「Core EPS」とは、当社が定める非経常的損益項目を控除したうえで算出された、当社株主に帰属する希薄化後1株当たり当期利益であります。

● 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき32円(うち普通配当26円、特別配当6円)

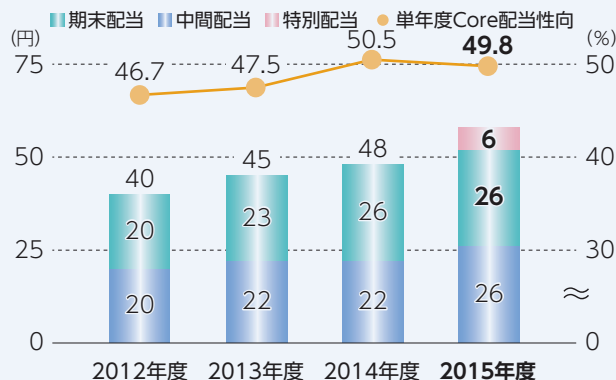
総額17,473,412,672円

なお、中間配当金として1株につき26円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき58円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2016年3月25日

ご参考 配当及び配当性向について



国際会計基準 (IFRS) 及びCore実績の適用について

当社は2012年まで日本基準の当期純利益を用いた配当性向を配当額算出の指標としておりましたが、2013年からこれをIFRS実績に調整を加えたCore実績の当社の株主に帰属する当期利益に変更いたしました。Core実績は、IFRS実績から非経常的な事象等を除外しているため、一時的な要因に左右されにくい安定的な指標であり、これを指標とすることで安定的な株主還元につながる事が期待できます。

第2号議案 定款一部変更の件

当社現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役との責任限定契約及び社外監査役との責任限定契約に関する規定に所要の変更を行うものであります。(現行定款第25条、第33条)
なお、現行定款第25条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 当該法律改正に伴い、会社法における補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されましたので、所要の変更を行うものであります。(現行定款第28条)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款

- 第4章 取締役および取締役会
(社外取締役との間の責任限定契約)
第25条 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額とする。
- 第5章 監査役および監査役会
(補欠監査役)
第28条 会社法第329条第2項に基づく補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
2. <条文省略>
- (社外監査役との間の責任限定契約)
第33条 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額とする。

変 更 案

- 第4章 取締役および取締役会
(取締役との間の責任限定契約)
第25条 当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額とする。
- 第5章 監査役および監査役会
(補欠監査役)
第28条 会社法第329条第3項に基づく補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
2. <現行どおり>
- (監査役との間の責任限定契約)
第33条 当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額とする。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員10名のうち、本総会終結の時をもって、永山治、上野幹夫、小坂達朗、板谷嘉夫、田中裕、池田康夫、フ란ツ・ベルンハント・フーマー、ソフィー・コルノウスキー・ボネの8名は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたします。

なお、取締役候補者の選任については、任意の諮問機関である指名委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

選任後の取締役会の構成（予定）

	候補者番号	氏 名	現在の当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
業務執行	1	再任 ながやま おさむ 永山 治	代表取締役会長 最高経営責任者（CEO） ソニー株式会社社外取締役取締役会議長
	2	再任 うえの もとお 上野 幹夫	代表取締役副会長 CSR推進担当、監査担当
	3	再任 こさか たつろう 小坂 達朗	代表取締役社長 最高執行責任者（COO）
	4	再任 いたや よしお 板谷 嘉夫	取締役専務執行役員 CFO、財務統轄部門長、IT統轄部門管掌
	5	再任 たなか ゆたか 田中 裕	取締役専務執行役員 プロジェクト・ライフサイクルマネジメントユニット管掌、 信頼性保証管掌、研究管掌、 トランスレーショナルクリニカルリサーチ管掌、臨床開発管掌、 医薬安全性管掌、メディカルアフェアーズ管掌
非業務執行	6	再任 いけだ やすお 池田 康夫	社外 独立 社外取締役 学校法人根津育英会武蔵学園副理事長 一般社団法人日本専門医機構理事長
	—*1	おく まさゆき 奥 正之	社外 独立 社外取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長 花王株式会社社外取締役 株式会社小松製作所社外取締役 パナソニック株式会社社外取締役 南海電気鉄道株式会社社外監査役 東亜銀行有限公司〔中国〕非常勤取締役
	7	再任 Franz B. Humer フ란ツ・ベルンハント・フーマー	社外 社外取締役 ディアジオ・ピーエルシー〔イギリス〕取締役会議長（非常勤）
	—*1	Daniel O'Day ダニエル・オデイ	社外取締役*2 ロシュ医薬品事業部門COO兼ロシュ経営執行委員会委員 兼ジェネンテック〔アメリカ〕取締役
	8	再任 Sophie Kornowski-Bonnet ソフィー・コルノウスキー・ボネ	社外取締役*3 ロシュ医薬品提携部長兼ロシュ拡大経営執行委員会委員

再任

 再任取締役候補者

社外

 社外取締役又は社外取締役候補者

独立

 証券取引所届出独立役員

*1 当社の取締役任期は2年であり、奥正之及びダニエル・オデイの両氏は2015年3月開催の第104回定時株主総会において選任され就任しております。

*2 ダニエル・オデイ氏は現在社外取締役ですが、会社法改正により本総会終結の時をもって社外取締役の要件を満たさなくなり、業務執行を行わない取締役となります。

*3 ソフィー・コルノウスキー・ボネ氏は現在社外取締役ですが、会社法改正により本総会終結の時をもって社外取締役の要件を満たさなくなり、選任後は業務執行を行わない取締役となります。

候補者番号

1

ながやま おさむ
永山 治

(1947年4月21日生)



所 有 す る 当社の株式数	255,803株
取締役在任年数 (本総会終結時)	31年
取締役会出席率	100% (8回/8回)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年11月 当社入社
1985年 2月 開発企画本部副本部長
1985年 3月 取締役
1987年 3月 常務取締役
1989年 3月 代表取締役副社長
1992年 9月 代表取締役社長
2010年 6月 ソニー株式会社社外取締役(現任)
2012年 3月 代表取締役会長(現任)

●当社における担当 最高経営責任者(CEO)

●重要な兼職先 ソニー株式会社社外取締役取締役会議長

●取締役候補者とした理由

・永山治氏は1985年に当社取締役に就任後、1992年から2012年まで代表取締役社長、2012年から代表取締役会長最高経営責任者(CEO)を務めており、当社における経営全般、グローバル事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

・同氏は、公益財団法人東京生化学研究会理事長、一般財団法人バイオインダストリー協会代表理事及び一般社団法人中外Oncology学術振興会議理事長を務めており、当社は各法人に対して寄付等を行っております。

候補者番号

2

うえの もとお
上野 幹夫

(1957年8月11日生)



所 有 す る 当社の株式数	755,130株
取締役在任年数 (本総会終結時)	15年9か月
取締役会出席率	100% (8回/8回)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
1991年10月 ロンドン駐在事務所長
1993年 3月 取締役
1994年11月 取締役学術本部長
1995年 1月 取締役臨床開発本部長
1996年 6月 取締役研開統轄副本部長
1997年 6月 常務取締役
1998年 6月 常務執行役員
2000年 6月 常務取締役
2002年 6月 取締役副社長
2003年 6月 取締役副社長執行役員
2004年 3月 代表取締役副社長執行役員
2006年 4月 中外製薬工業株式会社代表取締役社長
2012年 3月 代表取締役副会長(現任)

●当社における担当 CSR推進担当、監査担当

●取締役候補者とした理由

・上野幹夫氏は2000年に当社取締役に就任後、2004年から代表取締役副社長、2012年から代表取締役副会長を務めており、当社における経営全般、グローバル事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

再任

こさか たつろう
小坂 達朗
(1953年1月18日生)



所有する
当社の株式数 15,199株
取締役在任年数 6年
(本総会終結時)
取締役会出席率 100%
(8回/8回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 当社入社
1995年 4月 中外ファーマ・ヨーロッパ社[イギリス]副社長
2000年 6月 医薬事業戦略室長
2002年10月 執行役員経営企画部長
2004年10月 常務執行役員経営企画部長
2005年 3月 常務執行役員営業統轄本部副統轄本部長
2005年 7月 常務執行役員戦略マーケティングユニット長
2008年 3月 常務執行役員ライフサイクルマネジメント・マーケティングユニット長
2010年 3月 取締役専務執行役員
2012年 3月 代表取締役社長(現任)

●当社における担当 最高執行責任者(COO)

●取締役候補者とした理由

・小坂達朗氏は主に医薬事業企画部門、経営企画部門等を経て、2004年から常務執行役員、2010年に取締役専務執行役員、2012年から代表取締役社長最高執行責任者(COO)を務めており、当社における経営全般、グローバル事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

再任

いたや よしお
板谷 嘉夫
(1954年3月15日生)



所有する
当社の株式数 14,215株
取締役在任年数 4年
(本総会終結時)
取締役会出席率 100%
(8回/8回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 株式会社住友銀行入行
1994年10月 同行福井支店長
1999年10月 同行米州本部米州統括部長
2001年 4月 株式会社三井住友銀行米州本部米州統括部長
2003年 6月 当社入社 財務経理部 部長
2006年 3月 執行役員財務経理部長
2007年 1月 執行役員経営企画部長
2010年 3月 常務執行役員財務統轄部門長兼財務経理部長
2011年 1月 常務執行役員CFO、財務統轄部門長兼財務経理部長
2012年 3月 取締役専務執行役員(現任)

●当社における担当 CFO、財務統轄部門長、IT統轄部門管掌

●取締役候補者とした理由

・板谷嘉夫氏は主に財務経理部門を経て、2011年に常務執行役員CFO、2012年から取締役専務執行役員CFOを務めており、当社における経営全般、グローバル事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

たなか ゆたか

田中 裕

(1953年6月4日生)



所 有 す る
当社の株式数 22,442株

取締役在任年数
(本総会終結時) 2年

取締役会出席率 100%
(8回/8回)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 3月 日本ロシュ株式会社入社
2001年10月 同社研究所製品研究部長
2002年10月 当社製品育成研究部 部長
2005年 7月 腎領域部長
2007年 3月 執行役員臨床開発本部長
2009年 3月 常務執行役員臨床開発本部長
2009年10月 常務執行役員ポートフォリオマネジメントユニット長
2011年 1月 常務執行役員ライフサイクルマネジメント・マーケティングユニット長
2012年 4月 常務執行役員プロジェクト・ライフサイクルマネジメントユニット長
2014年 3月 取締役専務執行役員(現任)

●**当社における担当** プロジェクト・ライフサイクルマネジメントユニット管掌、信頼性保証管掌、研究管掌、トランスレーショナルクリニカルリサーチ管掌、臨床開発管掌、医薬安全性管掌、メディカルアフェアーズ管掌

●**取締役候補者とした理由**

・田中裕氏は主に研究開発部門を経て、2009年に常務執行役員、2014年から取締役専務執行役員を務めており、当社における経営全般、グローバル事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●**その他取締役候補者に関する特記事項**

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

いけだ やすお
池田 康夫
(1944年1月18日生)



所有する 当社の株式数	0株
取締役在任年数 (本総会終結時)	6年
取締役会出席率	100% (8回/8回)

再任
社外
独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 9月 慶應義塾大学病院輸血センター室長
1991年 4月 慶應義塾大学医学部内科学教授
2001年10月 慶應義塾大学総合医科学研究センター長
2005年10月 慶應義塾大学医学部 医学部長
2009年 4月 慶應義塾大学名誉教授(現任)
2009年 4月 早稲田大学理工学術院先進理工学研究科生命医科学専攻教授
2010年 3月 当社社外取締役(現任)
2013年 5月 学校法人根津育英会武蔵学園副理事長(現任)
2014年 4月 早稲田大学特命教授(現任)

- 重要な兼職先 学校法人根津育英会武蔵学園副理事長
一般社団法人日本専門医機構理事長
- その他主な役職 公益財団法人東京生化学研究会評議員
公益財団法人先進医薬研究振興財団理事
財団法人医療研修推進財団理事
公益財団法人内藤記念科学振興財団理事
一般社団法人日本血栓止血学会名誉理事長
国際内科学会理事長

●社外取締役候補者とした理由

・池田康夫氏は過去に会社経営の経験はありませんが、医師・大学教授としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関する適切な助言・監督等を行っております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●その他社外取締役候補者に関する特記事項

・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、19ページに記載のとおりであります。
・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

Franz B. Humer

フランツ・ベルンハント・フーマー
(1946年7月1日生)



所有する 当社の株式数	0株
取締役在任年数 (本総会終結時)	2年
取締役会出席率	50% (4回/8回)

再任
社外

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 9月 ICMEチューリップヒ入社
1973年11月 シェリング・プラウ入社
1981年 9月 グラクソ・ホールディングス入社
1995年 5月 エフ・ホフマン・ラ・ロシュ取締役医薬品事業部門長
1996年10月 同社COO
1998年 1月 ロシュ・ホールディング・リミテッドCEO
2001年 3月 同社取締役会議長兼CEO
2002年10月 当社社外取締役
2008年 3月 同社取締役会議長
2008年 7月 ディアジオ・ピーエルシー[イギリス]取締役会議長(非常勤)(現任)
2009年 3月 当社社外取締役退任
2014年 3月 当社社外取締役(現任)
2015年 1月 ビアル・ポルテラ・アンド・シーエー[ポルトガル]取締役(現任)

●重要な兼職先 ディアジオ・ピーエルシー[イギリス]取締役会議長(非常勤)

●社外取締役候補者とした理由

・フランツ・ベルンハント・フーマー氏はグローバル製薬企業等における経営者としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断いたしました。

●その他社外取締役候補者に関する特記事項

・同氏は、2002年10月から2009年3月まで当社社外取締役在任の経験を有しております。
・同氏は、2014年3月まで当社の親会社であるロシュ・ホールディング・リミテッド[本社:スイス]の取締役会議長でありました。
・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

8

Sophie Kornowski-Bonnet

ソフィー・コルノウスキー・ボネ
(1963年5月29日生)



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年10月 アボット[フランス]診断薬部門学術マネジャー
1989年 7月 アボット・ファーマシューティカル・プロダクツ[アメリカ]マーケティング調査アナリスト
1990年 8月 同社神経領域医薬情報担当者
1991年 8月 サノフィ・ウィンスロップ[アメリカ]画像診断領域戦略マーケティング部長
1994年 9月 サノフィ・ウィンスロップ[フランス]神経領域ビジネスユニット部長
1996年 6月 メルク・シャープ&ドーム[フランス]市場調査・戦略企画部長
1997年 4月 メルク・シャープ&ドーム[イスラエル]社長
2000年10月 メルク&コー・インク[アメリカ]関節炎・鎮痛薬フランチャイズ担当執行役員
2002年 6月 メルク・シャープ&ドーム[フランス]リウマチ部門部長
2006年 2月 同社循環器領域部門部長
2007年 3月 ロシュ・ファーマ[フランス]社長
2012年 2月 ロシュ医薬品提携部長兼ロシュ拡大経営執行委員会委員(現任)
2012年 3月 当社社外取締役(現任)

●重要な兼職先 ロシュ医薬品提携部長兼ロシュ拡大経営執行委員会委員

所有する 当社の株式数	0株
取締役在任年数 (本総会終結時)	4年
取締役会出席率	87.5% (7回/8回)

●取締役候補者とした理由

・ソフィー・コルノウスキー・ボネ氏は、ロシュ・グループの経営メンバーとしてのグローバルな観点から、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も業務執行を行わない取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

・同氏が経営メンバーを務めているロシュ・グループと当社との関係につきましては、事業報告「1.当社グループの現況に関する事項 (10)重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

注) 1.責任限定契約の締結

当社は、社外取締役(本総会の第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決された場合には「取締役(業務執行取締役等である者を除く。))」との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。当社は、池田康夫氏、フランツ・ベルンハント・フーマー氏、ソフィー・コルノウスキー・ボネ氏との間で当該契約を締結しており、池田康夫氏、フランツ・ベルンハント・フーマー氏が取締役に選任された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。また、ソフィー・コルノウスキー・ボネ氏が取締役に選任された場合には、本総会の第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたしまして、引き続き同様の契約を締結する予定であります。

2.その他

上記の「所有する当社の株式数」には、当社役員持株会における本人の持分数を含めております。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役全員4名のうち、本総会終結の時をもって原壽、石塚達郎の2名は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたします。

なお、監査役候補者の選任については、監査役会の同意のもと、取締役会にて決定しております。

監査役候補者は次のとおりであります。

選任後の監査役会の構成（予定）

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び重要な兼職の状況
—*	わたなべ くにとし 渡辺 邦敏	常勤監査役
—*	よこやま しゅんじ 横山 俊二	常勤監査役
1	再任 はら ひさし 原 壽	社外 社外監査役 長島・大野・常松法律事務所アジア総代表
2	新任 にむら たかあき 二村 隆章	社外 独立 二村公認会計士事務所代表 ソニー株式会社社外取締役監査委員会議長

再任

 再任監査役候補者

新任

 新任監査役候補者

社外

 社外監査役候補者

独立

 証券取引所届出独立役員

* 当社の監査役任期は4年であり、渡辺邦敏氏は2013年3月開催の第102回定時株主総会において、横山俊二氏は2015年3月開催の第104回定時株主総会においてそれぞれ選任され就任しております。

候補者番号

1

はら ひさし
原 壽
(1947年7月3日生)



再任

社外

所有する当社の株式数

0株

監査役在任年数(本総会終結時)

4年

取締役会出席率

100%(8回/8回)

監査役会出席率

100%(10回/10回)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)

1975年 4月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所

1983年 7月 同法律事務所パートナー弁護士

1991年 4月 同法律事務所マネージング・パートナー弁護士

2006年 1月 長島・大野・常松法律事務所代表弁護士

2006年 4月 東京大学経営協議会委員

2008年 3月 JPMorgan証券株式会社社外監査役

2012年 3月 当社社外監査役(現任)

2013年 1月 長島・大野・常松法律事務所アジア総代表(現任)

●重要な兼職先

長島・大野・常松法律事務所アジア総代表

●社外監査役候補者とした理由

・原壽氏は過去に会社経営の経験はありませんが、企業法務専門家(弁護士)としての豊富な経験・知識等から、社外監査役として適切に監査を行っております。今後も社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●その他社外監査役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏がアジア総代表を務めております長島・大野・常松法律事務所から、同氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、同事務所と当社との間における取引額は僅少であります。

候補者番号

2

新任

社外

独立

にむら たかあき
二村 隆章
(1949年10月25日生)



所有する
当社の株式数 0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1974年10月 Arthur Young & Co.東京事務所入社
1980年10月 監査法人朝日会計社大阪支社出向
1983年10月 Arthur Young & Co.ロサンゼルス事務所出向
1989年 5月 監査法人朝日会計社パートナー
1993年 7月 太田昭和監査法人入社
1997年 5月 太田昭和監査法人シニアパートナー
2008年 8月 新日本有限責任監査法人常務理事
2010年 9月 二村公認会計士事務所開設
2012年 6月 ソニー株式会社社外取締役(現任)

●重要な兼職先 二村公認会計士事務所代表
ソニー株式会社社外取締役監査委員会議長

●社外監査役候補者とした理由

・二村隆章氏は過去に会社経営の経験はありませんが、企業会計専門家(公認会計士)としての豊富な経験・知識等に基づく監査を社外監査役として適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●その他社外監査役候補者に関する特記事項

・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、19ページに記載のとおりであります。

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

注) 責任限定契約の締結

当社は、社外監査役(本総会の第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決された場合には「監査役」)との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。当社は、原壽氏との間で当該契約を締結しており、同氏が監査役に選任された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。また、二村隆章氏が監査役に選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

当社は、2012年3月28日開催の第101回定時株主総会において、補欠監査役として藤井保紀氏を選任しておりますが、同氏は本株主総会の開始の時をもって予選の効力期間が満了となります。つきましては、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

社外

ふじい やすのり
藤井 保紀
(1941年7月10日生)



所有する
当社の株式数 0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1964年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行
1991年 6月 同行取締役ロンドン支店長
1993年 6月 株式会社熊谷組常務取締役
1995年 4月 同社専務取締役
2002年 4月 静岡産業大学特任教授
2004年 3月 当社社外監査役
2012年 3月 当社社外監査役退任

●補欠の社外監査役候補者とした理由

・藤井保紀氏は企業経営・企業会計分野での豊富な知識・経験等を有し、また、当社の社外監査役として長年にわたり監査業務に従事されたことから、社外監査役として適切に職務を遂行することができるものと判断いたしました。

●その他補欠の社外監査役候補者に関する特記事項

・同氏は、2004年3月から2012年3月まで当社社外監査役在任の経験を有しております。
・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、19ページに記載のとおりであります。
・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

注) 責任限定契約の締結

当社は、社外監査役(本総会の第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決された場合には「監査役」)との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。藤井保紀氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

<ご参考> 独立性判断基準

当社は次のいずれの項目にも該当しない社外役員(社外取締役及び社外監査役)を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員(独立社外取締役及び独立社外監査役)と判断する。

- ①当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という)の現在及び過去10年における業務執行者^(注1)
- ②当社の親会社及び兄弟会社の現在及び最近5年における業務執行者
- ③当社グループを主要な取引先^(注2)としている者、又はその業務執行者
- ④当社グループの主要な取引先^(注2)、又はその業務執行者
- ⑤当社グループの主要な借入先^(注3)、又はその業務執行者
- ⑥当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^(注4)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- ⑦当社の主要株主^(注5)、又はその業務執行者
- ⑧当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑨当社グループから取締役又は監査役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社、又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑩当社グループから一定額を超える寄付又は助成^(注6)を受けている法人・組合等の団体の理事、その他の業務執行者
- ⑪当社グループの会計監査人、又は会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑫上記①から⑪に該当する者(重要な地位にある者^(注7)に限る)の近親者等^(注8)

(注1) 「業務執行者」：業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等

(注2) 「主要な取引先」：過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループとの取引額が、当該取引先の連結売上高の2%以上、又は当社グループの連結売上高の2%以上である当該取引先

(注3) 「主要な借入先」：事業年度末における当社グループの借入額が、当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える借入先

(注4) 「多額の金銭その他の財産」：過去5年間のいずれかの事業年度において、年間1,000万円又は金銭その他の財産を受ける者の年間総収入額の2%のいずれかが高い方の額を超える金銭その他の財産

(注5) 「主要株主」：過去5年間のいずれかの事業年度において、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者

(注6) 「一定額を超える寄付又は助成」：過去5年間のいずれかの事業年度において、年間1,000万円又は寄付等を受ける者の年間総収入額の2%のいずれかが高い方の額を超える寄付又は助成

(注7) 「重要な地位にある者」：取締役(社外取締役を除く)、執行役員、及び執行役又はそれらに準じる権限を有する者

(注8) 「近親者等」：配偶者又は二親等以内の親族

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業活動の概況

当事業年度における医薬品業界は、各国の財政悪化に伴う医療費抑制策や医療経済性評価^{※1}の重視をはじめ、研究開発生産性の低下、安全性や品質に関する規制の強化、マーケティング活動の変容など、引き続き多くの課題の中で厳しい環境下に推移いたしました。

一方、当社グループは、2013年1月、「トップ製薬企業像の実現に向けて力強く『加速』していこう」という決意のもと、中期経営計画「ACCEL 15」をスタートしました。これは、前計画「Sunrise2012」を通じて培った強みを活かし、患者・医療関係者の皆

様へ革新的な価値を提供するスピードを更に高め、刻々と変化する事業環境に即応していくこと、そしてその基盤となる社内体制の構築や社員の意識改革も、従来にないスピードで進めていくことを目指すものです。

このような状況のもと、「ACCEL 15」の最終年度を迎えた当事業年度は、新製品の発売、主力製品の市場浸透、海外事業の新展開をはじめ、自社発の革新的な研究テーマや次世代抗体医薬品^{※2}の研究の進展など、多彩な成果を上げることができました。

当事業年度の売上収益は4,988億円、営業利益は907億円、当期利益は649億円（いずれもCoreベース）となりました。

ご参考 国際会計基準(IFRS)への移行について

当社は、2012年まで日本の会計基準に基づいて連結決算を行っていましたが、2013年第1四半期からIFRSに基づく業績発表に移行いたしました。

■ 日本基準とIFRSの主な差異

- ▶ 有形固定資産の減価償却方法の違い
- ▶ 外部から導入した開発品に係る一時金・マイルストーン支払いの会計処理の違い
- ▶ 外部に導出した開発品・製品の契約一時金受取りの会計処理の違い

日本基準	IFRS
定率法	定額法
研究開発費	無形資産
その他の営業収入	繰延収益

用語解説

- ※1 医療経済性評価 費用対効果分析・疾病負担分析などにより、臨床試験だけでは明らかにすることができない医薬品の持つ価値を評価すること。
- ※2 抗体医薬品 抗体を利用した医薬品。がん細胞などの抗原をねらい撃ちするため、高い治療効果と副作用の軽減が期待できます。

② 売上の状況

(単位：億円)

区 分	当事業年度実績	前事業年度実績	前事業年度比
製商品売上高	4,684	4,369	7.2%増
タミフルを除く	4,602	4,238	8.6%増
国内	3,780	3,495	8.2%増
がん領域	2,157	1,889	14.2%増
骨・関節領域	794	696	14.1%増
腎領域	454	447	1.6%増
移植・免疫・感染症領域	159	208	23.6%減
その他領域	217	256	15.2%減
海外	822	743	10.6%増
タミフル	82	130	36.9%減
ロイヤルティ及びその他の営業収入	304	242	25.6%増
売上収益	4,988	4,611	8.2%増

当事業年度の売上収益は、4,988億円(前事業年度比8.2%増)となりました。

国内製商品売上高 (「タミフル」除く)

抗インフルエンザウイルス剤「タミフル」を除く国内製商品売上高は、3,780億円(同8.2%増)でした。

がん領域の売上は、2,157億円(同14.2%増)となりました。これは、2014年に発売した2つの新製品、抗悪性腫瘍剤／抗HER2抗体チューブリン重合阻害剤複合体「カドサイラ」及び抗悪性腫瘍剤／ALK阻害剤「アレセンサ」の寄与に加え、抗悪性腫瘍剤／抗HER2ヒトモノクローナル抗体「パージェタ」、抗悪性腫瘍剤／抗VEGF

ヒト化モノクローナル抗体「アバスタチン」等の主力製品が堅調に伸長していることによります。2015年2月に新発売した抗悪性腫瘍剤／BRAF阻害剤「ゼルボラフ」の売上高は5億円でした。

骨・関節領域の売上は、経口骨粗鬆症治療薬のトップブランドである活性型ビタミンD₃製剤「エディロール」、ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体「アクテムラ」、ビスホスホネート系骨吸収抑制剤「ボンビバ」等の主力品が堅調に推移し、794億円(同14.1%増)でした。

腎領域の売上は、2014年4月の薬価改定^{※3}影響を受けて遺伝子組換えヒトエリスロポエチン製剤「エポジ

 用語解説

※3 薬価改定

医薬品の価格が適正な値段となるように、厚生労働省により2年に1回行われる価格調整。

ン」の売上が減少したものの、持続型赤血球造血刺激因子製剤「ミルセラ」が堅調に推移し、454億円(同1.6%増)となりました。

移植・免疫・感染症領域(「タミフル」除く)は、C型肝炎における新療法(三剤併用療法)の一巡と他社新製品の参入により、ペグインターフェロン-α-2a製剤「ペガシス」の売上が大きく減少し、159億円(同23.6%減)となりました。

「タミフル」について

「タミフル」につきましては、通常シーズン向けの売上は82億円(同36.4%減)、行政備蓄向け等の売上は1億円未満でした。

海外製商品売上高

海外製商品売上高は、「アクテムラ」のロシュ向け輸出が、円安影響に加え数量ベースでも伸長したことを主要因とし、822億円(同10.6%増)となりました。

③ 損益の状況

連結損益の概要(IFRSベース)

当事業年度の売上収益は4,988億円(同8.2%増)、営業利益は868億円(同14.4%増)、当期利益は624億円(同19.8%増)となりました。これらには当社が管理する経常的業績(Coreベース)では除外している無形資産の償却費16億円、無形資産の減損損失19億円、環境対策費用5億円などが含まれています。

連結損益の概要 (Coreベース)

(Core実績、単位:億円)

区分	当事業年度実績	前事業年度実績	前事業年度比
売上収益	4,988	4,611	8.2%増
売上総利益	2,600	2,442	6.5%増
営業利益	907	773	17.3%増
当期利益	649	530	22.5%増

当事業年度の売上収益は、製商品売上高、ロイヤルティ及びその他の営業収入がいずれも伸長し、4,988億円(同8.2%増)となりました。

売上収益のうち、「タミフル」を除く製商品売上高は、新製品や主力品の順調な成長により、4,602億円(同8.6%増)でした。ロイヤルティ^{※4}及びその他の営業収入は、マイルストーン収入^{※5}が前事業年度比で増加し、304

用語解説

- ※4 ロイヤルティ 特許権、商標権など、知的財産権の実施許諾に対する対価。
- ※5 マイルストーン収入 知的財産のライセンス先企業等から支払われ、契約内容に応じて生じる一時的な収入。

億円(同25.6%増)となりました。売上総利益は、2,600億円(同6.5%増)となりました。

経費については、1,693億円(同1.5%増)となりました。販売費は、販売活動等の諸経費の増加や寄付金の費用区分見直しにより747億円(同4.2%増)、研究開発費は、開発テーマの進展に伴う研究開発活動の増加や円安影響等により819億円(同1.6%増)、一般管理費等は、2014年の一時的な費用増(建物の撤去費用等)により128億円(同12.3%減)に減少しました。

この結果、Core営業利益は907億円(同17.3%増)でした。Core当期利益は、税制改正等による税負担率の低下により、649億円(同22.5%増)でした。

4 研究開発活動の状況

当社グループは、医療用医薬品に関して国内外にわたる積極的な研究開発活動を展開しており、がん領域を中心に国際的に通用する革新的な医薬品の創製に取り組んでおります。国内では、御殿場[静岡県]、鎌倉[神奈川県]に研究拠点を配置し、連携して創薬の研究を行う一方、浮間[東京都]では**工業化技術の研究**^{※6}を行っております。また、海外では、中外ファーマ・ユー・エス・イー・インコーポレーテッド[アメリカ]、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド[イギリス]、日健中外科技(北京)有限公司[中国]、台湾中外製薬股份有限公司[台湾]が医薬品の開発・申請業務を、中外ファーマボディ・リサーチ・ピーティーイー・リミテッド[シンガポール]、共同支配事業であるC&Cリサーチ・ラボラトリーズ[韓国]が医薬品の研究開発を行っています。

ご参考 Core実績の採用について

当社事業の核(コア)である医薬品事業から発生する経常的な収益性を管理するための指標として、2013年からCore実績を採用しております。Core実績とは、IFRS実績から当社が非経常的と捉える事象等に係る損益等を除いたものです。当社では、経常的な収益性の推移を社内外一貫してCore実績で説明するとともに、株主還元をはじめとする成果配分を行う際の指標としてもこれを使用しております。

以下の項目を調整してIFRS実績からCore実績を作成しております。

無形資産(例:外部から導入した開発品に係る一時金・マイルストーン支払い)の償却費及び減損損失

企業または事業買収による合併影響

事業再編費用、環境対策費用、訴訟費用、災害等の非経常項目

上記の税効果影響及び非支配持分利益

用語解説

※6 工業化技術の研究 研究室で創製された新薬候補物質を安定的・効率的に大量生産する方法の検討。

臨床開発活動につきましては、下記の進展がありました。

国内の臨床開発活動

(i) がん領域

- ・「ゼルボラフ」は、*BRAF*遺伝子変異を有する根治切除不能な悪性黒色腫を適応症として、2月に発売しました。
- ・改変型抗PD-L1モノクローナル抗体「RG7446 (atezolizumab)」は、1月に膀胱がん、6月に腎細胞がん、11月に筋層浸潤膀胱がん(術後補助化学療法)、12月に非小細胞肺がん(術後補助化学療法)を予定適応症として、それぞれ第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- ・「アバスチン」は、子宮頸がんを予定適応症として、1月に第Ⅱ相臨床試験を開始し、9月に製造販売承認申請を行いました。また、腎細胞がんを予定適応症として6月に第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- ・AKT阻害剤「RG7440」は、固形がんを予定適応症として6月に第Ⅰ相臨床試験を開始しました。
- ・「アレセンサ」は、クリゾチニブに不応または不耐容のALK陽性の進行非小細胞肺がんを適応症として、米国において7月に承認申請を行い、12月に承認を取得しました。また、同適応症にて、欧州においても9月に承認申請を行いました。
- ・代謝拮抗剤 酵素活性化型5-FU誘導体「ゼローダ」は、胃がん(術後補助化学療法)を適応症として11月に承認を取得しました。
- ・PI3K阻害剤「RG7321」は、固形がんを予定適応症として第Ⅰ相臨床試験を実施していましたが、ロシュがパイプラインから削除したことを受け、開発を中止しました。
- ・「カドサイラ」は、胃がんを予定適応症として第Ⅲ相国際共同治験「GATSBY試験」を実施していましたが、主要評価項目の未達を受け、開発を中止しました。

(ii) 骨・関節領域

- ・「ボンビバ」(経口)は、骨粗鬆症を予定適応症として2月に製造販売承認申請を行いました。
- ・「エディロール」は、中国において、骨粗鬆症を予定適応症として8月に第Ⅲ相臨床試験を開始しました。

(iii) 腎領域

- ・「EOS789」は、高リン血症を予定適応症として9月に第Ⅰ相臨床試験を開始しました。

(iv) 自己免疫疾患領域

- ・「アクテムラ」(欧州製品名:「RoACTEMRA」)は、全身性強皮症を予定適応症として11月に第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。

(v) 中枢神経領域

- ・mGluR5アンタゴニスト「RG7090」は、大うつ病を予定適応症として実施した第Ⅱ相国際共同治験の結果に鑑み、開発を中止しました。

- MAO-B阻害剤「RG1577」は、アルツハイマー病を予定適応症として導入元のロシュが実施した海外治験の結果に鑑み、開発を中止しました。

(vi) その他領域

- PTH1受容体アゴニスト「PCO371」は、副甲状腺機能低下症を予定適応症として6月に第Ⅰ相臨床試験を開始しました。
- 抗IL-31レセプターヒト化モノクローナル抗体「CIM331」は、透析そう痒症を予定適応症として9月に第Ⅱ相臨床試験を開始しました。
- 抗factor IXa/X バイスペシフィック抗体「ACE910/RG6013」は、血友病Aを予定適応症として11月に第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。

ご参考 主な臨床開発の状況 (2015年12月31日現在)

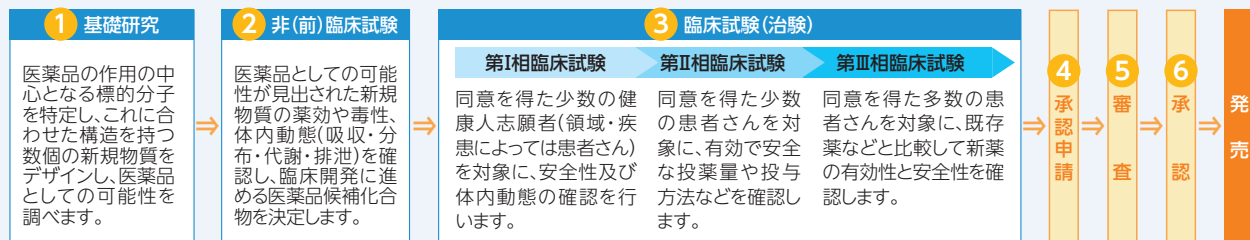
開発コード 一般名／製品名／剤形	予定適応症	開発 地域	ステージ(時期)					
			第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相	申請中	承認	発売
がん領域								
RG7204 ベムラフェニブ／ゼルボラフ／経口	悪性黒色腫	日本	(2月)					
RG340 カペシタビン／ゼローダ／経口	胃がん(アジュバント)(適応拡大)	日本	(11月)					
AF802／RG7853 アレクチニブ塩酸塩／アレセンサ／経口	非小細胞肺癌[ワリゾチニブ後]	米国	(12月)					
		欧州	(9月)					
	非小細胞肺癌[一次治療]	海外						
RG435 ベバシズマブ／アバستن／注射	子宮頸がん(適応拡大)	日本	(9月)					
	腎細胞がん(適応拡大)	*						
RG1273 ペルツズマブ／パージェタ／注射	乳がん(アジュバント)(適応拡大)	*						
	胃がん(適応拡大)	*						
RG3502 トラスツズマブ エムタンシン／カドサイラ／注射	乳がん(アジュバント)(適応拡大)	*						
GA101／RG7159 オビヌツズマブ／製品名未定／注射	中高悪性度非ホジキンリンパ腫	*						
	低悪性度非ホジキンリンパ腫	*						
RG7446 atezolizumab／製品名未定／注射	非小細胞肺癌	*						
	非小細胞肺癌(アジュバント)	*						
	膀胱がん	*						
	筋層浸潤膀胱がん(アジュバント)	*						
	腎細胞がん	*						
GC33／RG7686 codrituzumab／製品名未定／注射	肝がん	*						
CKI27／RG7304 一般名未定／製品名未定／経口	固形がん	日本						
		海外						
RG7596 ボラツズマブ ベドチン／製品名未定／注射	非ホジキンリンパ腫	日本						
RG7604 taselisib／製品名未定／経口	固形がん	日本						
RG7440 ipatasertib／製品名未定／経口	固形がん	日本						
骨・関節領域								
RG484 イバンドロン酸ナトリウム水和物／ボンビバ／経口	骨粗鬆症	日本	(2月)					
ED-71 エルデカルシトール／エディロール／経口	骨粗鬆症	中国						

各相の臨床試験は、原則として投与の開始をもって試験開始としています。

*：国際共同治験 : 2015年1月以降の進捗

開発コード 一般名／製品名／剤形	予定適応症	開発 地域	ステージ(時期)					
			第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相	申請中	承認	発売
腎領域								
EOS789 一般名未定／製品名未定／経口	高リン血症	日本						
自己免疫疾患領域								
MRA／RG1569 トシリズマブ／アクテムラ／注射	大型血管炎(適応拡大)	日本						
	巨細胞性動脈炎(適応拡大)	海外						
	全身性強皮症(適応拡大)	*						
SA237 一般名未定／製品名未定／注射	視神経脊髄炎	*						
中枢神経領域								
RG1450 gantenerumab／製品名未定／注射	アルツハイマー病	*						
RG1662 basmisanil／製品名未定／経口	ダウン症者における知的能力の改善	日本						
呼吸器領域								
RG3637 lebrikizumab／製品名未定／注射	気管支喘息	*						
	特発性肺線維症	*						
その他領域								
ACE910／RG6013 emicizumab／製品名未定／注射	血友病A	*						
CIM331 nemolizumab／製品名未定／注射	アトピー性皮膚炎	*						
	透析そう痒症	日本						
URC102 一般名未定／製品名未定／経口	痛風	海外						
PCO371 一般名未定／製品名未定／経口	副甲状腺機能低下症	海外						

新薬ができるまで 薬の候補化合物の発見から医薬品として発売するまでに9年から17年近くの年月がかかります。



ご参考 領域別主要製品

- **アバスチン[®]** 抗悪性腫瘍剤
- **ハーセプチン[®]** 抗悪性腫瘍剤
- **リツキシサン[®]** 抗悪性腫瘍剤
- **タルセバ[®]** 抗悪性腫瘍剤
- **ゼローダ[®]** 抗悪性腫瘍剤
- **パージェタ[®]** 抗悪性腫瘍剤
- **カドサイラ[®]** 抗悪性腫瘍剤
- **アレセンサ[®]** 抗悪性腫瘍剤
- **ノイトロジン[®]** 好中球減少症治療剤
- **ゼルボラフ[®]** 抗悪性腫瘍剤

- **アクテムラ[®]** 関節リウマチ治療剤
- **エディロール[®]** 骨粗鬆症治療剤
- **スベニール[®]** 関節機能改善剤
- **ボンビバ[®]** 骨粗鬆症治療剤
- **アルファロール[®]** カルシウム・骨代謝改善剤



アクテムラ[®]



シグマート[®]

がん領域

2,157億円
57.1%

骨・関節領域

794億円
21.0%

国内製商品売上高
3,780億円
(タミフル[®]除く)

腎領域

454億円
12.0%

その他の領域

376億円
9.9%

(移植・免疫・感染症領域含む)



アバスチン[®]



ミルセラ[®]

- **ミルセラ[®]** 腎性貧血治療剤
- **オキサロール[®]** 二次性副甲状腺機能亢進症治療剤
- **エボジン[®]** 腎性貧血治療剤

- **セルセプト[®]** 免疫抑制剤
- **ペガシス[®]** ペグインターフェロンα-2a 製剤
- **コペガス[®]** 抗ウイルス剤
- **シグマート[®]** 狭心症・急性心不全治療剤
- **タミフル[®]** 抗インフルエンザウイルス剤

(2) 設備投資の状況

当社グループは生産設備の増強・合理化及び研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当事業年度における設備投資額は287億円であり、主要なものは、浮間工場における少量多品種の抗体原薬の初期商用生産、宇都宮工場における少量多品種のプレフィルドシリンジ製造(トレイフィラーの導入)及びアクテムラ皮下注原薬製造の収率向上と日米2拠点製造による安定供給(バイオ原体製造棟UT1改造工事)への投資などであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度には、社債の発行、増資等による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡等の状況

当事業年度には、「事業の譲渡、吸収分割又は新設分割」、「他の会社の事業の譲受け」、「吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継」、「他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分」は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社グループは、世界有数の製薬企業であるロシュとの戦略的アライアンスのもと、「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献する」ことをMission(存在意義)とし、「国内外において革新的な新薬を継続的に提供する、日本のトップ製薬企業」となることを経営の基本目標としております。

また、その実践にあたっては、当社グループのCore Values(価値観)である「患者・消費者の皆様を最優先に考えた行動」及び「生命関連企業としての高い倫理・道徳観」に基づき事業活動を行っております。

当社グループは、この基本方針のもと、「すべての

革新は患者さんのために」という考え方に沿って、絶え間ない革新の追求に取り組んでおります。併せて、効率的な事業運営を進めることにより、患者、医療関係者、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に応え、トップ製薬企業を実現することを目指してまいります。

② 中期経営計画「ACCEL 15」の成果

当社グループは、2013年度から2015年度を実行期間とする中期経営計画「ACCEL 15」を策定し、トップ製薬企業目標の早期実現に向けた以下の4つの変革課題への取り組みを進めてまいりました。

(i) 営業生産性の向上

「ACCEL 15」では、「アバスタチン」、「アクテムラ」をはじめとする自社及びロシュからの多くの有力新薬を活かした専門性の高い情報提供を進め、市場平均を大きく上回る売上成長を実現いたしました。この結果、国内のMR生産性(MR一人当たり売上高)は2012年比で22%改善し、業界トップクラスの水準に到達いたしました。

(ii) グローバル開発の加速

「アクテムラ」に続く大型グローバル製品として期待される「アレセンサ」をロシュに導出し、2015年末までに米国での承認・発売、欧州での申請を達成いたしました。また、今後の有力な成長ドライバー候補である「ACE910」が第Ⅲ相臨床試験を開始するなど、将来の飛躍に向けた順調な開発の進捗を果たしました。

(iii) 革新的プロジェクトの連続創出

「ACCEL 15」期間中に、新たに3つの自社創製品の臨床試験を開始し、またロシュから「RG7446 (atezolizumab)」をはじめとする革新的なプロジェクトの導入を進めることにより、開発パイプラインを一段と強化いたしました。

また、2012年に設立した中外ファーマボディ・リサーチ・ピーティーイー・リミテッド[シンガポール]を活用し、革新的な抗体改変技術による20前後の研究プ

プロジェクトが順調に進捗しております。

(iv) 経営基盤の更なる強化

当社グループとロシュは戦略的アライアンスの基本契約に基づき、両社が創製した製品を相互に導入・導出する契約を締結しております。2014年8月に当社創製品の導出条件について契約の一部の変更を行い、グローバルでの早期開発へ当社資源を集中させることにより機能の充実を進めるとともに、ロシュの開発力・販売力を活用した海外市場における製品ポテンシャル最大化への体制を整えました。また並行して、治験薬供給体制の強化を行うなど、グローバルトップクラスの質・スピードで開発を行う基盤の整備を行いました。

創薬・メディカルアフェアーズ・安全性情報をはじめとする各機能においても、大幅な基盤強化を進め、同時に更なる生産性向上に向けて、全社的な資源配分の重点化と効率化の追求に取り組んでまいりました。

これらにより、2012年から「ACCEL 15」最終年度である2015年までの年平均Core EPS成長率(2012年平均の為替レートでの一定ベース)は、当初見通しの1桁台半ば～後半を大幅に上回り、18%と非常に好調な実績となりました。

③ 中長期的な会社の経営戦略及び課題

世界人口の増加と各国における高齢化進展によって医薬品へのニーズが増大するなか、限られた資源のもと、持続可能な医療をいかに実現するかという点が、世界共通の課題となっております。ライフサイエンスやICTの飛躍的な進化によって医療問題解決へのイノベーション創出機会が拡大する一方、イノベーション実現を巡る企業間のスピード競争はこれまで以上に熾烈化しております。また、各国の財政難を背景とした薬剤費抑制圧力が高まりつつあり、特に日本市場においては非常に厳しい価格抑制策が採られることが予測されます。

当社グループは前中期経営計画「ACCEL 15」を通じ

て、多くの革新的な新薬を基盤とした国内トップクラスの成長とがん領域でのトップシェア拡大を実現し、研究開発面でも抗体改変技術に代表される世界最先端の自社創薬力とロシュからの豊富な開発候補品による強力な開発パイプラインの構築をはじめとする多くの成果を上げてまいりました。後期開発段階には、自社創製品である「ACE910」(予定適応症:血友病A)や、ロシュから導入し、複数のがん種で開発が進行中の免疫チェックポイント阻害剤「RG7446(atezolizumab)」に代表される多くの有力な新薬候補があり、これらを成長ドライバーとした大きな飛躍の機会を迎えつつあります。その一方で、新成長ドライバー製品の寄与が本格化するまでの今後数年間は、既存主力製品に対する大幅な薬価引き下げによって、従来よりも売上成長ペースが鈍化することが見込まれます。

このように機会と脅威が交錯する状況のなか、当社グループは、2016年度から2018年度までを実行期間とする新中期経営計画「IBI 18」を策定し、ロシュとの戦略的アライアンスを活用した競争優位性の発揮を通じて、グローバルに飛躍し続ける企業への変革を目指す、新たな取り組みを開始いたしました。新中期経営計画の名称である「IBI 18」は、計画最終年度の2018年に向けて「Innovation Beyond Imagination」(創造で、想像を超える。)という徹底した革新追求への姿勢を表したものであります。

「IBI 18」におきましては、「グローバルトップクラスの競争力獲得・発揮」と「成長加速への選択と集中」の2つを重点テーマとして、以下の各分野での課題に注力してまいります。

(i) 創薬

当社グループは、バイオ医薬、低分子医薬の双方において革新的医薬品の創製を進めてまいりました。バイオ医薬品分野での取り組みは、リサイクリング抗体・スーピング抗体等の抗体改変技術確立等の世界最先端の成果へと結実し、低分子医薬品においても、自社技術の蓄積に加え、ロシュとの化合物ライブ

ラリー共有によって、飛躍的な創薬基盤の強化を成し遂げてきております。

これまで、3つの当社創製医薬品が米国食品医薬品局(Food and Drug Administration:FDA)から画期的治療薬(Breakthrough therapy)に指定されるなど、当社グループの創薬力は世界的に高い評価を受けております。

「IBI 18」においては、世界最先端の抗体改変技術への優先投資によって、革新的な研究開発プロジェクトの創出を一層加速してまいります。また、低分子、抗体改変に続く次世代のコア技術候補として、中分子技術を選択し、集中投資による技術確立と研究開発プロジェクトの早期創出を目指します。更にアカデミアとの協働やモレキュラーインフォメーション分野でのロシュとの連携を通じて、がん・免疫を重点とした研究基盤の強化に取り組んでまいります。

今後はこれらの革新的創薬技術及び創薬研究体制を活用し、ファーストインクラス、ベストインクラスの医薬品の連続創出を目指してまいります。

(ii)開発

当社グループは、自社研究所からの創出及びロシュからの導入による豊富な開発パイプラインを保有しています。ロシュとの戦略的アライアンスによるユニークなビジネスモデルを活かし、自社グローバル開発の資源を早期開発段階に集中するとともに、国内開発においてはグローバル臨床開発試験と連動した効率的な活動を進めることによって、高い研究開発生産性を実現しております。

「IBI 18」においては、今後の飛躍的成長を担うことが期待される「ACE910」、「RG7446(atezolizumab)」の開発・メディカルプラン推進に最優先で資源を投入し、早期の承認取得とエビデンス構築を目指します。また、多くの自社創製品からなるグローバル開発プロジェクトについて、日米欧3極を軸としたトランスレーショナルクリニカルリサーチ(Translational Clinical Research:TCR)推進体制のもと、グローバ

ルトップクラスの質・スピードによる早期開発を進めてまいります。

当社創製開発プロジェクトのグローバル後期開発と市場浸透を、導出先であるロシュあるいは第三者と協働して迅速に進めるためには、早期開発の完了段階までに当社のプロジェクトが医療上・経済上の両面で高いポテンシャルを持つ魅力的なものであることを証明することが極めて重要ですが、この実現に向けて創薬段階から各機能が統合した戦略のもと、連携してエビデンスの創出・蓄積を行う体制の強化にも取り組んでまいります。

(iii)製薬

当社グループは、バイオ医薬品に代表される高度な製造技術を保有し、信頼性の高い医薬品の安定供給を行っておりますが、今後は多くの当社創製研究開発プロジェクトのグローバル複数同時開発・高速上市を促進することと、コスト競争力の更なる強化が重要な課題となります。

「IBI 18」においては、グローバル複数同時開発の迅速な遂行に向けて、タイムリーな治験薬供給を行う柔軟な設備・要員体制の整備を進めてまいります。同時に中分子医薬品など製剤難度の高い研究開発プロジェクトに対応した製造技術の更なる強化に取り組んでまいります。

また、高付加価値・低コストの製薬を実現するため、後期開発から初期生産までを一貫して行う生産体制を迅速に立ち上げるとともに、グローバル主要市場の動向に的確に対応した品質管理、品質保証及びレギュラトリー機能を強化してまいります。

(iv)営業・メディカル・安全性

持続可能な医療が大きな課題となるなか、患者さんを中心とした最適な医療の実現に向けて、医療提供環境は大きく変化しつつあります。

当社グループは、「アバスタチン」、「アクテムラ」をはじめとする自社及びロシュからの多くの有力新薬を活かし、がん領域、腎領域、骨・関節領域、リウマチ領域

をはじめとして参入市場において確固たる地位を築いてまいりました。

今後は、こうした基盤を活かしながら、患者・医療関係者をはじめとするステークホルダーの皆様の高度化・多様化するニーズに応えるソリューション提供体制を更に強化していくことが重要な課題となります。

「IBI 18」においては、国内外「アクテムラ」や「ACE910」、「RG7446(atezolizumab)」などの成長ドライバー製品へ活動を集中させ、営業・メディカル・安全性を中心とする各機能の分業・協業による高度な情報提供・医療課題の解決を進めることで、最適な医療実現への貢献と当社グループの成長加速を目指してまいります。

同時に各国・各地域の多様な特性に応じたソリューション提供を進めるため、エリアごとの機能横断チームによる戦略構築・遂行体制の確立を図ってまいります。

(v) 全社

ここまでに掲げた課題の遂行にあたっては、激変する環境に対応し、イノベーションを牽引する人財が非常に重要となります。

「IBI 18」においては、全社基盤強化の最重要テーマとして、人財へフォーカスし、革新加速のための重点強化ポジションの選定と適所適財での人財獲得・育成・配置を進めてまいります。

また、生命関連企業としての高い倫理・道德感に基づくコンプライアンスの徹底や生産性向上の追求にも引き続き取り組んでまいります。

これらの取り組みを通じ、株主をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆様への価値提供を拡大し、トップ製薬企業実現を目指してまいります。

2015年から中期計画最終年度である2018年までの年平均Core EPS成長率は、2015年平均の為替レートでの一定ベースで、“Low single digit”(～3%台)を見込んでおります。

(6) 財産及び損益の状況の推移等

① 財産及び損益の状況の推移

国際会計基準 (IFRS)

区 分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
売 上 収 益 (億円)	3,866	4,237	4,611	4,988
営 業 利 益 (億円)	747	787	759	868
当社の株主に帰属する当期利益 (億円)	461	509	510	611
資 産 合 計 (億円)	6,453	6,972	7,395	7,874
資 本 合 計 (億円)	5,292	5,732	5,978	6,273
基本的 1 株当たり当期利益 (円)	84.62	93.47	93.53	112.00
1 株当たり当社の株主帰属持分 (円)	970.08	1,049.47	1,092.90	1,146.17

日本基準

区 分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
売 上 高 (億円)	3,912	—	—	—
営 業 利 益 (億円)	764	—	—	—
当 期 純 利 益 (億円)	482	—	—	—
総 資 産 額 (億円)	5,877	—	—	—
純 資 産 額 (億円)	4,901	—	—	—
1 株当たり当期純利益 (円)	88.58	—	—	—
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	896.02	—	—	—

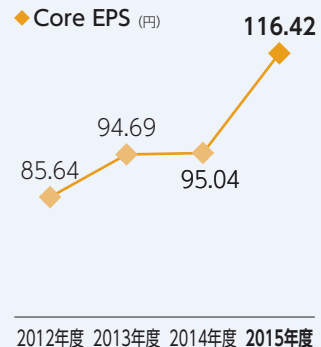
(注) 2013年度から、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに2012年度もIFRSに準拠した諸数値を記載しております。

② Core実績の推移

区 分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
売 上 総 利 益 (億円)	2,193	2,376	2,442	2,600
営 業 利 益 (億円)	756	799	773	907
当 期 利 益 (億円)	474	526	530	649
当社の株主に帰属する当期利益 (億円)	466	516	519	637
C o r e E P S (円)	85.64	94.69	95.04	116.42
研 究 開 発 費 (億円)	666	741	806	819

- (注) 1. Core実績とは、IFRS実績から当社が非経常的と捉える事象等に係る損益等を除いたもので、当社事業の核(コア)である医薬品事業から発生する経常的な収益性を管理する指標として、2013年度から採用しております。当社ではCore実績を、社内の業績管理、社内外への経常的な収益性の推移の説明、及び株主還元をはじめとする成果配分を行う際の指標として使用いたします。
2. [Core EPS]とは、当社が定める非経常的損益項目を控除したうえで算出された、当社株主に帰属する希薄化後1株当たり当期利益であります。

ご参考 主要な経営指標の推移(Core実績)



③ その他主要な経営指標の推移

国際会計基準 (IFRS)

区 分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
当社の株主帰属持分比率 (%)	81.8	82.0	80.6	79.5
当社の株主帰属持分当期利益率 (%)	9.0	9.3	8.7	10.0
株 価 収 益 率 (PER) (倍)	19.51	24.88	31.69	37.86
1 株 当 た り 配 当 額 (円)	40.00	45.00	48.00	58.00
Core 配 当 性 向 (%)	46.7	47.5	50.5	49.8

日本基準

区 分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
自 己 資 本 比 率 (%)	83.0	—	—	—
自己資本利益率 (ROE) (%)	10.2	—	—	—
株 価 収 益 率 (PER) (倍)	18.64	—	—	—
1 株 当 た り 配 当 額 (円)	40.00	—	—	—
配 当 性 向 (%)	45.2	—	—	—

- (注) 1. 2013年度から、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに2012年度もIFRSに準拠した諸数値を記載しております。
2. 2015年度の1株当たり配当額は、第105回定時株主総会の第1号議案(剰余金の処分の件)が原案どおり可決されることを前提とした金額であり、この金額をもとに配当性向を算出しております。
3. 上記の「Core 配当性向」は、Core EPS対比の配当性向であります。

(7) 主要な事業内容 (2015年12月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、医薬品の研究、開発、製造、販売及び輸出入であります。

(8) 主要な営業所、工場及び研究所 (2015年12月31日現在)

【国内】

- ① 本店 (東京都北区浮間五丁目5番1号)
- ② 本社事務所 (東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)

〈営業〉

- ③ 札幌支店
- ④ 仙台支店
- ⑤ 東京第一支店
- ⑥ 東京第二支店 [埼玉県]
- ⑦ 横浜支店
- ⑧ 名古屋支店
- ⑨ 京都支店
- ⑩ 大阪支店
- ⑪ 広島支店
- ⑫ 高松支店
- ⑬ 福岡支店

〈研究開発〉

- ⑭ 富士御殿場研究所 [静岡県]
- ⑮ 鎌倉研究所 [神奈川県]
- ⑯ 浮間研究所 [東京都]

〈生産〉※中外製薬工業株式会社の拠点

- ⑰ 宇都宮工場 [栃木県]
- ⑱ 浮間工場 [東京都]
- ⑲ 藤枝工場 [静岡県]

【海外】

〈営業・研究開発〉

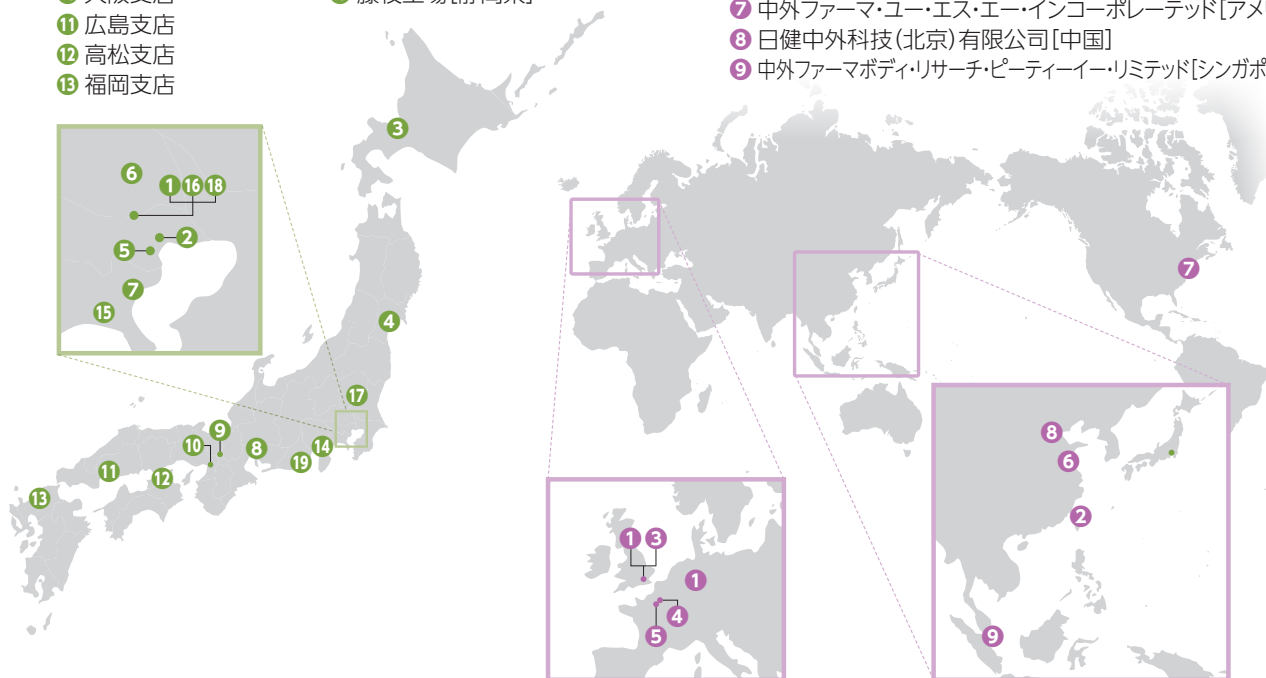
- ① 中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド [イギリス、ドイツ]
- ② 台湾中外製薬股份有限公司 [台湾]

〈営業〉

- ③ 中外ファーマ・ユー・ケー・リミテッド [イギリス]
- ④ 中外ファーマ・フランス・エスエーエス [フランス]
- ⑤ 中外サノフィ・アベンティス・エスエヌシー [フランス]
- ⑥ 日健中外製薬有限公司 [中国]

〈研究開発〉

- ⑦ 中外ファーマ・ユー・エス・エー・インコーポレーテッド [アメリカ]
- ⑧ 日健中外科技 (北京) 有限公司 [中国]
- ⑨ 中外ファーマボディ・リサーチ・ピーティーイー・リミテッド [シンガポール]



(9) 従業員の状況 (2015年12月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減
7,169名	146名増

注) 上記の「従業員数」は就業人員数を記載しております。就業人員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社であるロシュ・ホールディング・リミテッド[本社:スイス]は戦略的アライアンスの合意に基づき当社の株式を335,223,645株(発行済株式の総数に対する持株比率59.89%、自己株式を控除した持株比率61.39%)保有しておりますが、当社とロシュは当社普通株式の東京証券取引所市場第一部における上場の維持に協力することに合意しております。

本戦略的アライアンスは、通常の企業買収や合併事業とは異なる新しいビジネスモデルの確立を目指しております。

なお、取締役の10名のうち、2名はロシュ・グループに在籍しておりますが、取締役の半数に至る状況にないことから、経営の独立性が確保されていると認識しております。

② 親会社等との取引に関する状況

当社は、ロシュ・ホールディング・リミテッドを親会社とし、同社を中心とする企業集団(ロシュ・グループ)に属しております。

2001年12月に調印した日本包括的権利契約(Japan Umbrella Rights Agreement)により、当社は、ロシュの日本市場における唯一の医薬品事業会社となり、ロシュが有する開発候補品の日本における開発・販売について第一選択権を保有しております。

また、2002年5月に調印した(日本、韓国を除く)世界包括的権利契約(Rest of the World Umbrella Rights Agreement)を修正し、2014年8月に(日本、韓国、台湾を除く)改訂世界包括的権利契約(Amended and Restated Rest of the World Umbrella Rights Agreement)を締結しました。これにより、ロシュは当社が有する開発候補品の海外(韓国、台湾を除く)における開発・販売について第一選択権を保有しております。

なお、これらの包括契約の締結に際しては、取締役会の承認を得ております。

これらの包括契約に従い、当社とロシュは個別の製品ごとに契約を締結しております。この契約条項及び個別の事情に基づき、第三者間取引価格の原則に沿って、以下の項目の支払いが行われることがあります。

- 第一選択権行使による製品導入時の契約一時金
- 開発目標達成によるマイルストーン
- 売上に対するロイヤルティ

ロシュ・グループとの取引にあたっては、第三者間取引価格による公正な取引を実施することとしており、当社及び少数株主の利益を害さないものと取締役会は判断しております。

親会社からの独立性の確保の点では、当社は、ロシュ・ホールディング・リミテッドの連結決算の対象会社であります。独立した上場企業として、すべての意思決定をセルフ・ガバナンス原則に基づいて行っております。当社の経営の重要な意思決定は取締役会が行っており、それぞれの取締役は当社及び少数株主を含むすべての株主にとって最善の利益となるよう考慮し、決定を行っております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
中外製薬工業株式会社	80百万円	100%	医薬品の製造
中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド[イギリス]	8,677,808英ポンド	100%	医薬品の販売

上記の重要な子会社2社を含む連結子会社の数は18社であります。

なお、当事業年度において、旧中外ファーマ・マーケティング・リミテッドは旧中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッドから事業譲渡を受けた後、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッドへと商号を変更しております。また、旧中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッドは中外ファーマ・デベロップメント・リミテッドへと商号を変更しております。

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 株式に関する事項（2015年12月31日現在）

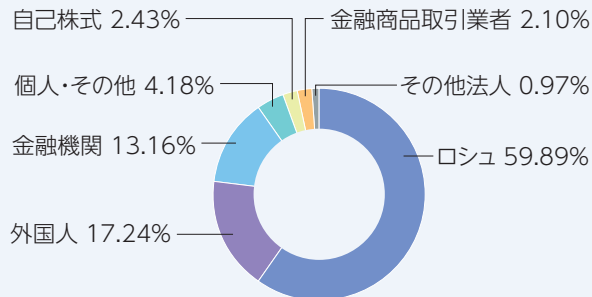
(1) 発行可能株式総数 799,805,050株

(2) 発行済株式の総数 559,685,889株
(自己株式13,641,743株含む)

(3) 株主数 25,249名

(4) 大株主(上位10名)

ご参考 所有者別株式分布状況



株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
ROCHE HOLDING LTD	335,223	61.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	19,857	3.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	17,244	3.15
JP MORGAN CHASE BANK 385147	8,495	1.55
JP MORGAN CHASE BANK 380055	6,374	1.16
GOLDMAN SACHS& CO.REG	3,660	0.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	3,644	0.66
資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口)	3,594	0.65
東京海上日動火災保険株式会社	3,282	0.60
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	3,232	0.59

注) 1. 当社は自己株式13,641千株を保有しておりますが、上記の大株主(上位10名)の中には含めておりません。
 2. 上記の「持株比率」は、発行済株式の総数から自己株式の数を控除して計算しております。
 3. 上記の「株主名」は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が有する新株予約権の状況（2015年12月31日現在）

① 一般型ストック・オプション

業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに優秀な人財を確保することにより、当社グループの企業価値を向上させることを目的として、一般型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

名 称 (発行日)	個数	目的となる 株式の種類 及び数	1 個当たりの 行使価額	行使期間	当社役員の保有状況	
					取締役	監査役
第4回新株予約権 (2006年4月3日)	679個	当社普通株式 67,900株	224,500円	2006年 4月 3日から 2016年 3月23日まで	151個 (2名)	－
第5回新株予約権 (2007年4月9日)	1,534個	当社普通株式 153,400株	303,900円	2007年 4月 9日から 2017年 3月23日まで	203個 (4名)	50個 (2名)
第6回新株予約権 (2009年4月9日)	1,007個	当社普通株式 100,700株	169,600円	2009年 4月 9日から 2019年 3月25日まで	217個 (2名)	40個 (1名)
第7回新株予約権 (2010年5月11日)	1,162個	当社普通株式 116,200株	188,100円	2010年 5月11日から 2020年 4月23日まで	324個 (3名)	80個 (2名)
第8回新株予約権 (2011年6月14日)	1,171個	当社普通株式 117,100株	139,700円	2011年 6月14日から 2021年 5月27日まで	391個 (2名)	－
第9回新株予約権 (2012年5月10日)	2,214個	当社普通株式 221,400株	152,800円	2012年 5月10日から 2022年 4月24日まで	1,104個 (4名)	40個 (1名)
第10回新株予約権 (2013年5月13日)	2,017個	当社普通株式 201,700株	250,000円	2013年 5月13日から 2023年 4月25日まで	574個 (4名)	50個 (1名)
第11回新株予約権 (2014年5月12日)	3,100個	当社普通株式 310,000株	267,400円	2014年 5月12日から 2024年 4月24日まで	1,450個 (5名)	50個 (1名)
第12回新株予約権 (2015年5月11日)	2,814個	当社普通株式 281,400株	400,700円	2015年 5月11日から 2025年 4月22日まで	1,064個 (5名)	－

- 注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、1 個当たり100株となります。
2. 一般型ストック・オプションとしての新株予約権は、新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約において、上記の「行使期間」にかかわらず、それぞれ発行決議日より約 2 年間は行使ができない旨を定めております。
3. 当社は新株予約権を社外取締役及び監査役には割り当てておりません。なお、上記の「当社役員の保有状況」には、役員就任前に割り当てたものも含まれます。

② 株式報酬型ストック・オプション

当社の取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより一層明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することを目的として、当社取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

名 称 (発行日)	個数	目的となる 株式の種類 及び数	1 個当たりの 行使価額	行使期間	取締役の保有状況
2009年発行新株予約権 (2009年5月11日)	519個	当社普通株式 51,900株	100円	2009年 5月11日から 2039年 4月24日まで	519個 (2名)
2010年発行新株予約権 (2010年5月11日)	579個	当社普通株式 57,900株	100円	2010年 5月11日から 2040年 4月23日まで	579個 (3名)
2011年発行新株予約権 (2011年6月14日)	672個	当社普通株式 67,200株	100円	2011年 6月14日から 2041年 5月27日まで	672個 (3名)
2012年発行新株予約権 (2012年5月10日)	723個	当社普通株式 72,300株	100円	2012年 5月10日から 2042年 4月24日まで	723個 (4名)
2013年発行新株予約権 (2013年5月13日)	457個	当社普通株式 45,700株	100円	2013年 5月13日から 2043年 4月25日まで	457個 (4名)
2014年発行新株予約権 (2014年5月12日)	461個	当社普通株式 46,100株	100円	2014年 5月12日から 2044年 4月24日まで	461個 (5名)
2015年発行新株予約権 (2015年5月11日)	313個	当社普通株式 31,300株	100円	2015年 5月11日から 2045年 4月22日まで	313個 (5名)

- 注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、1 個当たり100株となります。
 2. 株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権は、新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる旨を定めております。
 3. 当社は新株予約権を社外取締役及び監査役には割り当てておりません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の内容の概要等

- 一般型ストック・オプション

名 称 (発行日)	個数	目的となる 株式の種類 及び数	1 個当たりの 行使価額	行使期間	新株予約権の 交付状況
第12回新株予約権 (2015年5月11日)	2,814個	当社普通株式 281,400株	400,700円	2015年 5月11日から 2025年 4月22日まで	当社使用人 1,730個(104名) 当社子会社の使用人 20個(2名)

- 注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、1 個当たり100株となります。
 2. 一般型ストック・オプションとしての新株予約権は、新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約において、上記の「行使期間」にかかわらず、発行決議日より約 2 年間は行使ができない旨を定めております。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

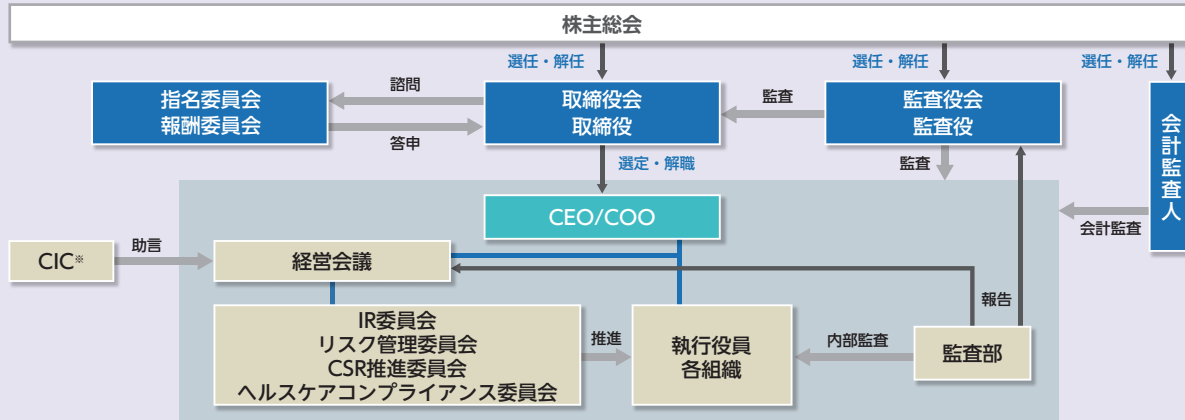
4 会社役員に関する事項

(1) コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、世界有数の製薬企業であるロシュとの戦略的アライアンスのもと、「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献する」ことをMission(存在意義)とし、「ロシュ・グループの最重要メンバーとして、国内外において革新的な新薬を継続的に提供する、日本のトップ製薬企業となる」ことを経営の基本目標としております。

当社は、この経営の基本目標の実現に向け、ロシュ・グループの一員でありながら、独立した上場企業として経営の自主性・独立性を確保しつつ、さまざまなステークホルダーの負託に適切かつ公平に応えるため、「中外製薬株式会社コーポレートガバナンス基本方針」の定めるところにより、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組みます。

ご参考 当社のコーポレートガバナンス体制



※Chugai International Council (CIC)

当社は、日・米・欧の著名な産業人や各界の専門家などで構成される諮問機関としてChugai International Councilを設置し、グローバルなビジネス環境変化への対応や、適正な企業姿勢によるビジネス展開のために有益な助言を受け、意思決定の充実に努めています。

(2) 取締役及び監査役の状況（2015年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	永 山 治	最高経営責任者（CEO） ソニー株式会社社外取締役取締役会議長
代 表 取 締 役 副 会 長	上 野 幹 夫	CSR推進担当、監査担当
代 表 取 締 役 社 長	小 坂 達 朗	最高執行責任者（COO）
取 締 役 専 務 執 行 役 員	板 谷 嘉 夫	CFO、財務統轄部門長、IT統轄部門管掌
取 締 役 専 務 執 行 役 員	田 中 裕	プロジェクト・ライフサイクルマネジメント管掌、 信頼性保証管掌、研究管掌、 トランスレーショナルクリニカルリサーチ管掌、臨床開発管掌、 医薬安全性管掌、メディカルアフエアーズ管掌
取 締 役（社 外）	池 田 康 夫	学校法人根津育英会武蔵学園副理事長 一般社団法人日本専門医機構理事長
取 締 役（社 外）	奥 正 之	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長 花王株式会社社外取締役 株式会社小松製作所社外取締役 パナソニック株式会社社外取締役 南海電気鉄道株式会社社外監査役 東亜銀行有限公司[中国]非常勤取締役
取 締 役（社 外）	フランツ・ベルンハント・フーマー	ディアジオ・ピーエルシー [イギリス] 取締役会議長（非常勤）
取 締 役（社 外）	ダニエル・オデイ	ロシュ医薬品事業部門COO兼ロシュ経営執行委員会委員 兼ジェネンテック[アメリカ] 取締役
取 締 役（社 外）	ソフィー・コロノウスキー・ボネ	ロシュ医薬品提携部長兼ロシュ拡大経営執行委員会委員
常 勤 監 査 役	渡 辺 邦 敏	
常 勤 監 査 役	横 山 俊 二	
監 査 役（社 外）	原 壽	長島・大野・常松法律事務所アジア総代表
監 査 役（社 外）	石 塚 達 郎	公認会計士石塚達郎事務所代表

注) 1. 当事業年度中の退任取締役・監査役及び新任取締役・監査役は次のとおりであります。

<退任>

取締役 大橋光夫(2015年3月26日任期満了により退任)

監査役 三輪光太郎(2015年3月26日任期満了により退任)

<新任>

取締役 奥正之(2015年3月26日就任)

監査役 横山俊二(2015年3月26日就任)

2. 監査役石塚達郎は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 当社は、取締役池田康夫及び奥正之並びに監査役石塚達郎を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役ダニエル・オデイ及びソフィー・コルノウスキー - ボネの兼職先であるロシュ・グループ(ジェネンテック[アメリカ]を含む)と当社との関係は、前記「1.当社グループの現況に関する事項 (10)重要な親会社及び子会社の状況」のとおりであります。
- 当社は、取締役奥正之の兼職先である三井住友フィナンシャルグループに属する株式会社三井住友銀行との間に資金預入など、通常の銀行取引があります。
- 当社は、監査役原壽の兼職先である長島・大野・常松法律事務所から、監査役原壽以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、同事務所と当社との間における取引額は僅少であります。
- 上記のほか、社外役員の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	氏 名	出席状況		取締役会・監査役会における発言状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	池 田 康 夫	8回中8回 (100%)	—	医師・大学教授としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜指摘・助言等を行っております。
	奥 正 之	6回中6回 (100%)	—	企業経営者としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜指摘・助言等を行っております。
	フランツ・ベルンハント・フーマー	8回中4回 (50.0%)	—	グローバル製薬企業等における経営者としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜指摘・助言等を行っております。
	ダニエル・オデイ	8回中7回 (87.5%)	—	ロシュ・グループの経営メンバーとしてのグローバルな観点から、当社の経営に関し適宜指摘・助言等を行っております。
	ソフィー・コロノウスキーボネ	8回中7回 (87.5%)	—	ロシュ・グループの経営メンバーとしてのグローバルな観点から、当社の経営に関し適宜指摘・助言等を行っております。
社外監査役	原 壽	8回中8回 (100%)	10回中10回 (100%)	企業法務専門家(弁護士)としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言等を行っております。
	石 塚 達 郎	8回中8回 (100%)	10回中10回 (100%)	企業会計専門家(公認会計士)としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言等を行っております。

注) 取締役奥正之は2015年3月26日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

(4) 取締役及び監査役に対する報酬等に関する事項

取締役及び監査役の報酬は、優秀な人財の確保と適切な動機づけにより当社の企業価値の持続的向上を実現することを企図して設計しております。

社内取締役の報酬については、報酬と業績及び株主価値との連動性をより一層明確にし、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、固定報酬である定例報酬に加えて、各事業年度の業績に応じて支給される賞与及び中長期的な業績に連動する長期インセンティブとしてのストックオプション（一般型、株式報酬型）により構成します。社外取締役及び監査役の報酬については、固定報酬である定例報酬のみとします。

取締役及び監査役の報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内で、取締役については取締役会決議、監査役については監査役の協議を経て決定します。取締役の個別報酬については、取締役会によって選任された独立社外取締役1名以上を含む3名以上の社外委員で構成する報酬委員会にて審議することで、決定プロセスの透明性及び客観性を担保しております。

なお、当社は2009年3月開催の第98回定時株主総会の決議により取締役に対する退職慰労金制度を、2006年3月開催の第95回定時株主総会の決議により社外取締役及び監査役に対する退職慰労金制度をそれぞれ廃止しております。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		定例報酬	賞与	一般型 ストック・オプション	株式報酬型 ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	772	302	238	117	115	6
社外取締役	53	53	—	—	—	4
計	825	593		117	115	10
監査役 (社外監査役を除く)	63	63	—	—	—	3
社外監査役	22	22	—	—	—	2
計	85	85		—	—	5

- 注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役(全員)の報酬等(定例報酬及び賞与)の額は、2007年3月開催の第96回定時株主総会での決議により年額750百万円以内となっております。
また、これとは別枠で、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する取締役の報酬限度額は、2009年3月開催の第98回定時株主総会での決議により一般型ストック・オプションは年額125百万円以内、株式報酬型ストック・オプションは年額150百万円以内となっております。
3. 監査役(全員)の報酬の額は、2006年3月開催の第95回定時株主総会での決議により年額100百万円以内となっております。
4. 上記の「賞与」の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
5. 上記の「一般型ストック・オプション」及び「株式報酬型ストック・オプション」の額並びに「対象となる役員の員数」は、当事業年度に費用計上した額及びその対象となる役員の員数であります。

6. 上記の「報酬等の総額」のほか、役員退職慰労金として就任時から退職慰労金制度廃止までの分につき、次のとおり支給しております。
 退任取締役(社外) 1名 2百万円
 なお、当社は2009年3月開催の第98回定時株主総会にて業務執行を伴う取締役に対する退職慰労金制度を廃止し、第98回定時株主総会終結後引き続き在任する当該取締役に対して、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金をそれぞれの退任時に贈呈することを決議いただいております。
 また、2006年3月開催の第95回定時株主総会にて業務執行を伴わない取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止し、第95回定時株主総会終結後引き続き在任する当該取締役及び監査役に対して、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金をそれぞれの退任時に贈呈することを決議いただいております。
7. 社外取締役ダニエル・オデイが当事業年度において当社親会社又は当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は1,161百万円(当事業年度における期中平均相場による円換算額)であります。
8. 上記の当事業年度における「賞与」のほか、前事業年度に係る役員賞与として、前事業年度に係る事業報告に記載した役員賞与引当金繰入額220百万円のほか、取締役(社内) 5名に対して、金6百万円を支給しております。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

該当する事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	117百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	132百万円

- 注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び連結子会社として親会社へ報告する財務諸表の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の計算関係書類(これに相当するものを含む)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人について、その適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断した場合には、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人について会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役会全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社グループは、「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献する」というミッションを掲げ、その実現に向けて透明かつ公正で高い倫理性を持った企業活動を追求しております。会社法に基づき、内部統制に関する基本方針を以下のとおり取締役会にて決議し、当社グループの業務が適正に行われることを確保すべくより強固な体制を構築しております。なお、会社法等の改正を踏まえ、2015年4月22日取締役会にて一部改定を行っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 取締役及び使用人はその職務の遂行に当たり、別に定める「中外ビジネス・コンダクト・ガイドライン（中外BCG）」を遵守するものとする。
- 法令等遵守の統轄部署としてCSR推進部を置く。
- 監査部は、別に定める「内部監査規程」に基づき内部監査を行い、その結果を経営会議及び監査役会に報告するものとする。
- 財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制を整備・運用し、適切に評価を行うものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役の職務遂行に係る文書及び情報については、別に定める「文書管理規程」及びその他社内規程に基づき適切に保存・管理を行うものとする。
- 監査役会又は監査役が要求した場合、当該文書は速やかに閲覧に供されるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項については、別に定める「リスク管理規程」及びその他社内規程に基づき、企業活動に影響を及ぼすおそれのあるリスクの未然防止及びトラブル

発生時における迅速・適切な対応を図るものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は各取締役の職務の執行を監督するものとする。
- 取締役会の機能強化と迅速な意思決定を目的として、取締役員数の適正化と社外取締役の登用を行うとともに、業務執行における役割責任の明確化を目的とした執行役員制度を導入し、効率的な業務執行を図るものとする。
- 別に定める「決裁規程」に基づき、迅速効率的な業務執行を図るものとする。

⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 別に定める「関係会社管理規程」に基づき関係会社ごとに管理組織を設置し、関係会社の職務の執行に係る事項の報告に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、職務の執行が効率的に行われること及び法令や定款に適合することを確保する体制を構築するなど、中外グループにおける業務の適正運営に努めるものとする。
- 監査部は、別に定める「内部監査規程」に基づき関係会社に対し、業務活動が法令及び定款等に準拠して適正かつ効率的に運営されているかを監査するものとする。

⑥ 反社会的勢力排除に向けた体制

- 「中外ビジネス・コンダクト・ガイドライン（中外BCG）」に基づき、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除するための社内体制を整備・維持するものとする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- 監査役会及び監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置する。

⑧ 前項の使用人について、取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役室は監査役会直属の組織とし、専任の当該使用人を置き取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保するものとする。
- ・ 監査役室に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等、雇用に係る重要事項についてはあらかじめ監査役会の同意を得るものとする。

⑨ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、監査役会が「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき定めた事項を監査役に定期的に報告するものとする。
- ・ 本項の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役は監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、相互認識を深めるよう努めるものとする。
- ・ 中外グループの取締役及び使用人は、監査役が別に定める「監査役監査基準」に基づき、監査を行う場合にはこれに協力するものとする。
- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い速やかに行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

【ガバナンスに関する事項】

- ・ コーポレートガバナンスの適切性を確保することにより、患者・消費者の皆様をはじめ、医療従事者、取引先、社会、従業員、株主等のすべてのステークホルダーへの社会責任を果たすとともに、当社の持続的な成長と企業価値の向上を実現することを目的として「中外製薬株式会社コーポレートガバナンス基本方針」を制定いたしました。
- ・ 国内外関係会社につきましては、「関係会社管理規程」に則り、定期的に業務運営をモニターし適正管理を実施しております。また、四半期報告会等を通じて職務の執行に係る報告・リスク管理の取り組み状況・コンプライアンスの取り組み状況を定期的に確認しております。
- ・ 監査部監査につきましては、経営会議にて承認された年間監査計画に基づき監査を行い経営会議及び監査役会への報告を完了しております。重要な不備の指摘はありませんでした。

【取締役の職務の執行に関する事項】

- ・ 取締役の職務遂行に係る文書につきましては、「文書管理規程」及びそれらの関連規程・ガイドラインに基づいて適切な管理を実施しております。改正会社法及びコーポレートガバナンス基本方針の制定に基づき、「取締役会規則」の一部を改定いたしました。
- ・ 取締役の機能強化と迅速な意思決定を目的として、取締役員数の適正化と社外取締役の登用を行うとともに、執行役員制度を導入しております。

- 取締役の効率的な職務執行を監督するため、会社法第363条に基づき、代表取締役を中心に取締役会において業務遂行状況を四半期ごとに報告いたしました。
- 取締役会を8回、経営会議を34回（うち臨時3回）開催いたしました。

【コンプライアンスに関する事項】

- 「中外BCG」推進のため経営会議の下部組織としてCSR推進委員会を設置しております。同委員会を2回（6・12月）開催し、CSR活動実績の報告及び活動方針・行動計画の審議を行いました。CSR推進委員会には常勤監査役がオブザーバーとして出席し情報の共有を図っております。
- 職場において企業倫理とコンプライアンスの浸透向上を図るため各職場に設置しているBCG推進担当者へCSR活動実績、活動方針・行動計画等の報告及びコンプライアンスリスク対応策における留意点を説明し、担当者を通じて所属組織長及び組織員へその内容の理解・浸透を図っております。
- 全社コンプライアンス状況の把握を目的としたモニタリング調査を2回（6・12月）実施し、結果をCSR推進委員会に報告しております。
- 相談及び通報窓口であるBCGホットラインの運営状況は、CSR推進委員会、常勤監査役へ定期的に報告しております。
- 財務報告に係る内部統制評価については、CFO（最高財務責任者）により承認された年間計画に基づ

き、評価対象範囲選定及び整備状況評価、運用状況評価を実施し、評価結果をCFOに報告しております。開示すべき重要な不備に該当する指摘はありませんでした。

【リスク管理に関する事項】

- 「リスク管理規程」に基づき、経営会議の下部組織としてリスク管理委員会を設置しております。
- 定例リスク管理委員会を2回（7・12月）開催し、半期毎の主要リスク課題の進捗及び対応状況を確認し、経営会議に報告すると共にリスクの未然防止に努めております。また、部門リスク管理委員会へのヒアリングを踏まえ、当事業年度部門リスク課題の進捗状況を把握しております。リスク管理委員会には常勤監査役がオブザーバーとして出席し情報の共有を図っております。

【監査役に関する事項】

- 取締役並びに主要な組織長、子会社の取締役及び監査役は、常勤監査役に適宜業務執行状況を報告しております。
- 常勤監査役が経営会議、情報連絡会のメンバーとして、その業務執行についてきめ細かく監督しております。
- 監査役会及び監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置しており、円滑な監査役活動を支援しております。監査役室員は「監査役監査基準」及び当社決裁規程により、その独立性が担保されております。

注) 「事業報告」において、記載金額は単位未満を四捨五入し、株式数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書（国際会計基準）（2015年12月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	2015年度	2014年度 （ご参考）
資産		
非流動資産：		
有形固定資産	153,545	140,245
無形資産	13,511	11,286
長期金融資産	13,715	10,755
繰延税金資産	26,025	25,673
退職後給付資産	—	1,946
その他の非流動資産	12,832	10,728
非流動資産合計	219,628	200,635
流動資産：		
棚卸資産	161,135	139,571
営業債権及びその他の債権	158,668	159,773
未収法人所得税	49	114
有価証券	134,419	116,030
現金及び現金同等物	101,707	114,037
その他の流動資産	11,796	9,379
流動資産合計	567,773	538,904
資 産 合 計	787,401	739,538
負債		
非流動負債：		
長期有利子負債	△ 604	△ 185
繰延税金負債	△ 10,028	△ 10,722
退職後給付負債	△ 2,358	△ 2,616
長期引当金	△ 1,974	△ 2,110
その他の非流動負債	△ 12,108	△ 11,799
非流動負債合計	△ 27,071	△ 27,432
流動負債：		
短期有利子負債	△ 131	△ 29
未払法人所得税	△ 13,133	△ 16,619
短期引当金	△ 180	△ 987
営業債務及びその他の債務	△ 78,353	△ 62,694
その他の流動負債	△ 41,260	△ 34,021
流動負債合計	△ 133,058	△ 114,350
負 債 合 計	△ 160,130	△ 141,782
純 資 産 合 計	627,271	597,756
資本の帰属：		
当社の株主持分	625,857	596,099
非支配持分	1,414	1,657
資 本 合 計	627,271	597,756

連結損益計算書（国際会計基準）（2015年1月1日から2015年12月31日まで）（単位：百万円）

科 目	2015年度	2014年度 (ご参考)
売上収益	498,839	461,109
製商品売上高	468,427	436,883
ロイヤルティ及びその他の営業収入	30,413	24,226
売上原価	△ 240,238	△ 218,076
売上総利益	258,601	243,033
販売費	△ 74,811	△ 71,742
研究開発費	△ 83,799	△ 80,800
一般管理費等	△ 13,207	△ 14,632
営業利益	86,784	75,859
金融費用	△ 67	△ 11
その他の金融収入（支出）	559	315
税引前当期利益	87,276	76,164
法人所得税	△ 24,923	△ 24,087
当期利益	62,353	52,077
当期利益の帰属：		
当社の株主持分	61,125	50,980
非支配持分	1,228	1,097

貸借対照表（日本基準）（2015年12月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	2015年度	2014年度 (ご参考)
(資産の部)		
流動資産	531,973	496,139
現金及び預金	76,333	91,439
売掛金	146,409	149,307
有価証券	120,996	98,996
商品及び製品	68,058	69,634
原材料及び貯蔵品	36,072	21,009
前払費用	3,793	3,262
繰延税金資産	24,195	21,703
関係会社短期貸付金	42	—
未収入金	48,326	36,359
その他	7,749	4,429
固定資産	138,016	138,205
有形固定資産	44,205	47,838
建物	25,734	26,697
構築物	899	879
機械及び装置	2,337	3,641
車両運搬具	7	19
工具、器具及び備品	5,582	5,854
土地	9,147	9,147
リース資産	5	4
建設仮勘定	494	1,597
無形固定資産	1,811	891
ソフトウェア	601	249
その他	1,210	642
投資その他の資産	92,001	89,476
投資有価証券	12,839	9,856
関係会社株式	56,071	55,789
関係会社出資金	1,075	1,075
従業員に対する長期貸付金	1	2
関係会社長期貸付金	1,100	1,100
長期前払費用	6,440	5,219
繰延税金資産	8,579	12,186
敷金及び保証金	3,996	4,008
長期未収入金	11	12
その他	2,031	379
貸倒引当金	△ 142	△ 148
資 産 合 計	669,989	634,344

科 目	2015年度	2014年度 (ご参考)
(負債の部)		
流動負債	119,998	113,488
買掛金	45,339	42,267
リース債務	4	3
未払金	243	890
未払費用	38,452	38,786
未払法人税等	13,052	16,531
未払消費税等	3,179	1,555
預り金	1,657	1,042
賞与引当金	5,612	4,811
役員賞与引当金	238	220
売上割戻引当金	2,129	2,509
環境対策引当金	77	127
解体撤去引当金	104	244
設備関係未払金	3,094	4,396
その他	6,818	106
固定負債	2,940	6,149
リース債務	2	1
退職給付引当金	601	3,677
役員退職慰労引当金	598	599
解体撤去引当金	204	516
資産除去債務	1,327	1,306
その他	209	49
負 債 合 計	122,938	119,637
(純資産の部)		
株主資本	541,363	509,205
資本金	72,967	72,967
資本剰余金	92,815	92,815
資本準備金	92,815	92,815
利益剰余金	407,515	376,793
利益準備金	6,480	6,480
その他利益剰余金	401,035	370,313
固定資産圧縮積立金	724	703
別途積立金	149,220	149,220
繰越利益剰余金	251,091	220,390
自己株式	△ 31,935	△ 33,370
評価・換算差額等	4,158	4,047
その他有価証券評価差額金	5,787	3,936
繰延ヘッジ損益	△ 1,630	111
新株予約権	1,530	1,455
純 資 産 合 計	547,051	514,707
負 債 純 資 産 合 計	669,989	634,344

損益計算書（日本基準）（2015年1月1日から2015年12月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	2015年度	2014年度（ご参考）
売上高	489,760	451,775
売上原価	240,390	214,484
売上総利益	249,370	237,291
販売費及び一般管理費	176,520	165,381
営業利益	72,850	71,910
営業外収益	7,770	4,413
受取利息及び配当金	3,316	1,357
その他の営業外収益	4,454	3,056
営業外費用	962	1,189
支払利息	7	7
その他の営業外費用	955	1,182
経常利益	79,658	75,134
特別利益	39	307
固定資産売却益	37	307
投資有価証券売却益	2	－
特別損失	254	28
固定資産売却損	－	11
減損損失	11	18
投資有価証券評価損	64	0
環境対策引当金繰入額	178	－
税引前当期純利益	79,443	75,413
法人税、住民税及び事業税	23,311	27,289
法人税等調整額	△ 76	△ 2,931
当期純利益	56,207	51,056

注）「連結計算書類」及び「計算書類」において記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2016年1月22日

中外製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 目加田 雅 洋 ⑨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 椎 名 弘 ⑨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 茂 夫 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中外製薬株式会社の2015年1月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、中外製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2016年1月22日

中外製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 目加田 雅 洋 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 茂 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中外製薬株式会社の2015年1月1日から2015年12月31日までの2015年事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、2015年1月1日から2015年12月31日までの2015年事業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、
るほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を書さないよう留意した事項及び当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年1月27日

中外製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 渡 辺 邦 敏

常勤監査役 横 山 俊 二

監 査 役 原 壽

監 査 役 石 塚 達 郎

（注）監査役 原壽及び石塚達郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

中外製薬は、「アンメット・メディカル・ニーズ」を満たす革新的医薬品の創出を目指し、企業の社会的信頼を確立するとともに社会の持続的発展に貢献していきます。

■ CSRの考え方 ■

中外製薬は、存在意義(Mission)を具現化するために、会社と個人が共有する7つの価値観(Core Values)を定め、目指す姿(Envisioned Future)に向かって健全な事業活動を行うという「ミッションステートメント」を掲げています。そして価値観(Core Values)に基づき、経営の意思決定と従業員の具体的な行動規準として、「中外BCG」を制定し日々実践するとともに、中期経営計画「IBI 18」を支える基盤として各部門の活動に反映しています。中外製薬では、こうしたミッションステートメントと中外BCGにのっとった企業活動そのものがCSRであると考えています。

TOPICS ①

仙台市で「中外製薬バイオ実験教室」を開催

2015年10月東北大学・カタールサイエンスキャンパス*ホールで小学3～6年生25名を対象に、仙台支店の社員ボランティア、そして特定非営利活動法人くらしとバイオプラザ21の協力を頂き「中外製薬バイオ実験教室」を開催いたしました。全方位の映画館のような素晴らしい環境のなか、玉ねぎの細胞を顕微鏡で観察したり、光るたんぱく質の性質なども学びました。

*「東北大学・カタールサイエンスキャンパス」は、宮城県の小学生、中学生、高校生を対象に、東北大学大学院工学研究科・工学部がものづくりや科学実験に関連するイベントを行うプロジェクトです。



TOPICS ②

“チーム中外”リレー・フォー・ライフ・ジャパンに参加

がん患者さんやそのご家族を支援し、地域全体でがんと向き合い、がん征圧を目指すチャリティ活動『リレー・フォー・ライフ・ジャパン』（主催：公益財団法人日本対がん協会など）に2015年も協賛いたしました。「体験3Dアドベンチャー」を通じ乳がん検診の大切さを学んでいただき、早期発見・早期治療の重要性をご理解いただきたいと考えています。また患者さん向けの冊子をお持ち帰りいただき、ご自宅で乳がんについてより深く学んでいただきたいと考えています。



【患者さん向け冊子の一例】

TOPICS ③

地域社会及び医学・薬学の発展への貢献を目的に 創業90周年記念事業を展開

創業90周年を記念し、これまでのご支援に対し感謝を表すべく、地域社会及び医学・薬学の発展に向けた社会貢献活動として、在宅福祉移送サービスカー（移送サービス用福祉車両）について、例年寄贈を行っているワゴンタイプのサービスカーに加え、軽自動車タイプのサービスカーを寄贈いたしました。

また公益財団法人東京生化学研究会への寄付について、同財団が行う医学・薬学領域における研究助成事業（日本並びにアジア地域）を充実させるため、寄付の増額をいたしました。

在宅福祉移送サービスカーの寄贈について

在宅福祉移送サービスカーの寄贈は、在宅で介護を受けるご高齢の方やお身体の不自由な方の移動手段として、1985年に創業60周年記念事業の一環として開始して以来、継続して行っている事業です。今回、創業90周年記念として、介護福祉の現場においてセカンドカーとしてニーズの高い軽自動車タイプのサービスカーを30台寄贈いたしました。寄贈先につきましては、東日本大震災の被災地を中心とした東北6県の福祉団体を中心に選定いたしました。本寄贈により、利用者の利便性向上につながることを期待しています。



【イメージ写真】

公益財団法人東京生化学研究会への 寄付について

東京生化学研究会は、薬物治療並びに新医薬品の創製に関する基礎的・応用的研究を助成し、医薬品の独創的研究を奨励するために、この目的達成に貢献すると判断される研究に対して研究助成金及び研究奨励金を贈呈しています。助成の対象は国内の研究者のみならず、アジア地域の若手研究者を国内の大学・学術研究機関等に招聘し共同研究を実施するなど、助成の範囲を拡げています。今般、同財団による医学・薬学領域における研究助成事業（日本並びにアジア地域）を充実させるため、寄付を増額いたしました。本寄付を通じて、日本発の画期的な医薬品の創製が加速されることを期待しています。

多種多様な人財の活躍を可能とする ダイバーシティマネジメントの推進

ジェンダー、ナショナリティ、シニアへのダイバーシティの推進により、
トップ製薬企業像実現につながる人財マネジメントを進めています。



中外ダイバーシティ推進フォーラム

中外製薬では、多種多様な人財が生き生きと働き、新しい価値を生み出すための「ダイバーシティマネジメントの推進」を経営の重要課題と位置づけ、まず性別(ジェンダー)による多様性について、2010年にワーキングチームを発足し検討を始めました。2012年には「ダイバーシティ推進室」を設置し、ジェンダー、ナショナリティ、シニアをテーマに取り組みを進めています。これまで全従業員へのe-ラーニングや啓発ガイドブックの配布のほか、全マネジャーに対して多様化する部下やチームのマネジメント研修を実施しました。2013年からは、経営役員と各部門のダイバーシティを推進するメンバーが一堂に集まる「中外ダイバーシティ推進フォーラム」を開催し、ダイバーシティ推進の進捗を共有しています。

女性の活躍推進については、出産や育児、介護と仕事の両立支援として就業制度の柔軟化をはじめとした環境整備、女性フォーラムや女性取締役との意見交換会等のキャリア啓発のほか、2014年からは女性リーダーの育成に向けた研修(女性リーダープログラム)を導入し、ライフイベント支援とともに女性リーダー層の育成を図っています。厚生労働省が主催する平成26年度「均等・両立企業表彰」においては、「均等推進企業部門 厚生労働大臣優良賞」及び「ファミリー・フ

レンドリー企業部門 東京労働局長優良賞」を受賞しました。2015年末時点での管理職に占める女性の割合は10.7%、女性マネジャー(部下を持つ管理職)数は指標とした2010年時実績の倍となる62名となりました。今後も更に女性の活躍推進に向けて取り組みを進めていきます。

シニア世代の活躍推進については、キャリア研修などの意識面への取り組みと、65歳までの就業継続に向けた制度整備・役割発揮機会の提供を通じて、一人ひとりの活躍を推進しています。ナショナリティの推進では、外国人社員の採用を加速し、国内における外国人社員数が増加しています。これに伴い、社内情報のバイリンガル発信や交流会の開催など、ともに働くための環境づくりに努めています。

グローバルにビジネスをする場面も多くなり、働く時間や場所の柔軟化が進んでいます。在宅勤務は育児や介護理由だけでなく、海外との会議が多い仕事でも利用されています。また、2015年には、けがや治療で通勤困難な場合や、業務の生産性向上を目的とした利用もできるように在宅勤務の対象者を拡大しています。多様な従業員が更に能力を最大限発揮していけるよう、インクルーシブな風土醸成を進め、更なるダイバーシティ推進に取り組んでいきます。

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
ジェンダー	ジェンダー・ダイバーシティ マネジメントワーキングチーム活動	答申 答申を受けての施策展開 ● 女性の意識・育成 ● ライフイベント両立支援 ● 多様な職場風土の定着	具体的な活動 女性フォーラムの開催、在宅勤務制度、育児休業一部有給化導入、マネジャー研修、e-ラーニング	利用者の多様化 女性の活躍推進 女性リーダー育成	自律的、生産性の高い働き方の見直し 女性の活躍推進 女性リーダー育成	自律的、生産性の高い働き方の実現 女性の役割の多様化
シニア				マインドセット	活躍推進	活躍するシニア世代の定着
ナショナリティ			採用方法の検討	採用の定着化・拡大		
			受入環境整備	受入職場の拡大	外国人社員の活躍	

生産性の向上、企業価値の向上
多様な人財が活躍

TOPICS

女性活躍推進に優れた企業として「なでしこ銘柄」に選定

当社は2015年3月に経済産業省と東京証券取引所より、女性活躍推進に優れた企業として「なでしこ銘柄」に選定されました。2012年度より開始された「なでしこ銘柄」は、東証一部上場企業の中から業種ごとに、女性が働き続けるための環境整備を含め、女性の活用を積極的に進めている企業を選定するものです。女性のキャリア促進と、仕事と家庭の両立サポートの2つの側面からスコアリングを行い、各業種上位企業の中から財務面（ROE）の基準を満たした企業が対象となります。

ダイバーシティへの理解浸透や職場の環境整備に取り組むとともに、取り組みの進捗については女性マネージャー数が2010年からの5年間で倍増となることを指標と設定し、多様な人財の発掘と活躍推進に向けて、タレントマネジメントシステムの導入により客観的な尺度で人財を見極め、配置・育成を行ってきました。仕事と家庭の両立サポートでは、労働時間の適正化を図り、業務の質と量が拡大する中であっても、ワークライフシナジーを追求^{*}し、生産性を高めることで時間外労働の削減に取り組んでいます。

※2013年に労使でワークライフバランスの考え方を整理し、「ワークライフシナジーの追求」としてまとめ、従業員の理解・浸透に取り組んでいます。



ダイバーシティ関連データ集

(単体ベース、各年12月末時点)

当社では、多種多様な人財が生き生きと働き、新しい価値を生み出すための「ダイバーシティマネジメントの推進」を経営の重要課題と位置づけ、様々な活動を行っております。

	2013年	2014年	2015年
女性比率	25.00%	25.39%	26.23%
平均年齢	男性43歳 1カ月 女性37歳 3カ月	男性43歳7カ月 女性37歳9カ月	男性43歳10カ月 女性38歳 2カ月
平均勤続年数	男性17年 9カ月 女性11年11カ月	男性18年1カ月 女性12年4カ月	男性18年 3カ月 女性12年 5カ月
女性管理職比率	9.2%	9.7%	10.7%
女性役員数	1人	1人	1人
育児休職取得者数	男性 7人／女性118人	男性 7人／女性126人	男性 34人／女性157人
フレックスタイム制度のコア短縮利用者数	男性19人／女性 8人	男性 34人／女性 19人	男性 60人／女性 31人
在宅勤務利用登録者数	男性69人／女性 99人	男性102人／女性151人	男性187人／女性225人

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

当社は株主・投資家の皆様との対話を重視しており、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、取締役又は執行役員などによるさまざまなIR (Investor Relations) 活動、SR (Shareholder Relations) 活動を通じ、株主・投資家の皆様との間で建設的な目的を持った対話を推進する」という方針のもと、株主・投資家の皆様への説明責任を果たすとともに、その声を経営に反映し、企業価値の向上を図っています。

● 株主総会 ●

国内では3月を決算期としている企業が多い中、当社は決算期が12月であるため、株主総会が集中する6月ではなく3月に開催しております。また、株主総会招集ご通知は、例年、株主総会開催日の4週間以上前に早期発送しています。

■ 株主総会オンデマンド配信

株主総会にご参加いただけない株主様のために、当社ウェブサイト上でオンデマンド動画配信を行っています。

今年の株主総会の様子は4月上旬頃掲載予定です。是非、ご活用ください。



中外製薬 株主総会

検索

<http://www.chugai-pharm.co.jp/ir/share/agm.html>

● IR活動 ●

決算発表時には、株主・投資家の皆様に事業状況をご説明する機会として、投資家・アナリスト・メディア向けの説明会やカンファレンスコールを設けています。2015年9月には、昨年に引き続き機関投資家・証券アナリストを対象とした社長懇談会を実施しました。市場関係者と社長が少人数で直接対話する機会を通じて相互理解を深めることを目的とした企画です。今後も当社の企業価値を市場に適切に伝えるべく、「経営陣の顔の見えるIR」の充実に向けた取り組みを続けていきます。

また、個人株主とのコミュニケーションの向上を目的として2013年より実施している工場見学は2015年5月に実施しました。主力品「アクテムラ」の製造を担う宇都宮工場をご案内し、中外製薬の強みであるバイオ医薬品の製造現場を直接ご覧いただきました。

経営トップによる海外機関投資家訪問（ロードショー）にも注力しており、2015年も欧州、米国、アジアを訪問しました。また、証券会社主催の国内外カンファレンスへの参加に加え、個人投資家に対するより充実した取り組みを目指し、国内各地の証券会社の支店において、個

人投資家向け説明会も実施しています。

さらに、株主・投資家の皆様に対する迅速かつ公平な情報開示手段として、ウェブサイトを活用してニュースリリースや決算資料、新製品開発状況、説明会資料、アニュアルレポート、IRカレンダーなどによる情報提供を行っ

ています。特に個人株主・投資家の利便性に配慮し、ニュースリリースをはじめとするウェブサイトのIR関連情報更新をeメールでお知らせするサービスのほか、各種IRイベントをウェブサイト上で動画・音声配信するなど、ステークホルダーへの充実した情報提供に努めています。

■ 株主様アンケート

2015年度中間期株主通信に同封した株主様アンケートの結果報告を、3月下旬にお届けする2015年度株主通信にて掲載予定です。

皆様からの貴重なご意見を活かし、IR・SR活動の更なる充実に努めてまいります。



■ 個人株主・投資家の皆様向けコンテンツ 中外製薬がよくわかるストーリー

当社ウェブサイトにて個人株主・投資家の皆様向けに、中外製薬のことを3ステップでわかりやすく紹介した「中外製薬がよくわかるストーリー」をご用意しております。

是非ご覧ください。



中外製薬 個人投資家の皆様へ **検索**

<http://www.chugai-pharm.co.jp/ir/kojin/index.html>

■ 株主様工場見学会

第4回株主様工場見学会を2016年6月1日(水)中外製薬工業株式会社 宇都宮工場にて開催予定です。3月下旬にお届けする2015年度株主通信のご案内を同封いたします。皆様からのご応募お待ちしております。

* 誠に勝手ながら「抽選」とさせていただきます。



memo

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed blue lines.



全長 0.19 mm のアフリカ象。

ここはアフリカの大地ではなく、人間の指紋の上。

ロンドンの彫刻家ジョンティ・フルビッツは、

量子物理学の概念をアートに持ち込み、

肉眼では見えない「ナノ彫刻」を創り上げた。

新しい世界は、こんな見たこともない創造から始まる。

私たちは抗体医薬をはじめとするバイオ領域の研究を進め、

まだ見ぬ新薬の開発に挑みつづける。

できそうもない薬でなければ、私たちが生み出す意味はない。

創造で、想像を超える。

すべての革新は患者さんのために



CHUGAI

中外製薬



ロシュ グループ

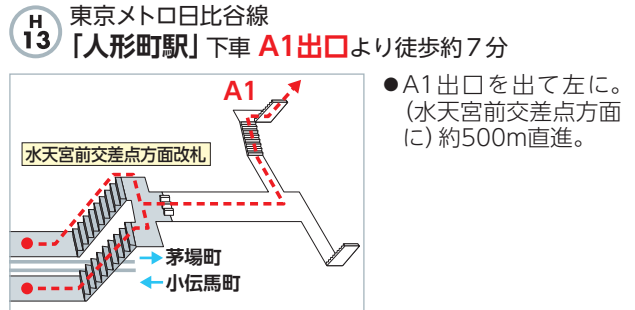
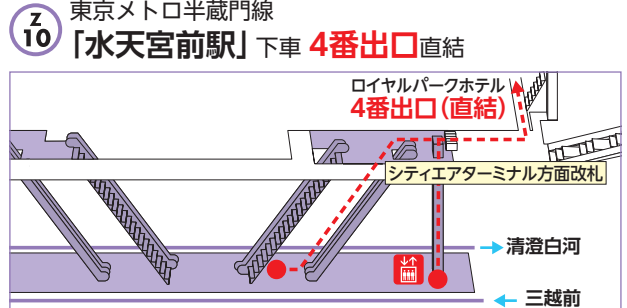
株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
 ロイヤルパークホテル3階 ロイヤルホール 電話：(03) 3667-1111 (代表)

最寄り駅から会場までのアクセス



交通機関のご案内



すべての革新は患者さんのために



中外製薬株式会社

Roche ロシュ グループ



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。